

ディスクロージャー誌

The Disclosure

REPORT 2019



みい農業協同組合

目 次

	ページ
<u>I. ごあいさつ</u>	1
<u>II. 組合の沿革・歩み</u>	2
<u>III. 経営方針</u>	
1. 経営理念	4
2. 経営方針	4
<u>IV. 概況及び組織に関する事項</u>	
1. 業務の運営の組織	6
●組織機構図	6
●組合員数及びその増減	7
●組合員組織の概況	7
●地区一覧	8
●職員数	8
●出資口数及びその増減	8
2. 理事及び監事の氏名及び役職名	9
●役員一覧	9
3. 事務所の名称及び所在地	9
●店舗一覧、ATM営業時間のご案内	9
<u>V. 主要な業務の内容</u>	
1. 全般的な概況（取組みとその結果・実績及び対処すべき重要な課題）	10
2. 平成30年度各事業の概況（活動・実績）	12
●信用事業	12
●共済事業	15
●農業関連事業	15
●生活関連事業	15
<u>VI. 事業活動に関する事項</u>	
1. 農業振興活動	16
2. 地域貢献情報	17
3. 情報提供活動	18
4. リスク管理の状況	19
●リスク管理の体制	19
●法令遵守体制	20
●金融ADR制度への対応	26
●金融商品の勧誘方針	27
●個人情報の取扱い方針	28
●内部監査体制	31
5. 自己資本の状況	31
●自己資本比率の状況	31
●経営の健全性の確保と自己資本の充実	31

目 次

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	ページ
1. 決算の状況	32
●貸借対照表	32
●損益計算書	34
●注記表等	36
●剰余金処分計算書	57
2. 財務諸表の正確性等にかかる確認	57
3. 最近の5事業年度の主要な経営指標	58
4. 利益総括表	59
5. 資金運用収支の内訳	59
6. 受取・支払利息の増減額	59
7. 自己資本の充実の状況	60
●自己資本の構成に関する事項	60
●自己資本比率の算定に関する用語解説一覧	62
●自己資本の充実度に関する事項	64
●信用リスクに関する事項	66
●信用リスク削減手法に関する事項	71
●派生商品取引及び長期決済期間取引のリスクに関する事項	72
●証券化エクスポートージャーに関する事項	72
●出資その他これに類するエクスポートージャーに関する事項	73
●金利リスクに関する事項	74
VIII. 直近の2事業年度における事業の実績	
1. 信用事業	75
●貯金に関する指標	75
●貸出金等に関する指標	75
●為替	80
●有価証券に関する指標	80
●有価証券の時価情報等	81
2. 共済事業	83
3. 農業関連事業	85
4. 生活関連事業	86
5. その他の事業	86
IX. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
1. 利益率	88
2. 貯貸率・貯証率	88
X. 役員等の報酬体系	
1. 役員	89
2. 職員等	90
3. その他	90

(注) 記載した計数は、単位未満を切り捨てて表示していますので、合計と合致しない場合があります。

I. ごあいさつ

平素は、組合員の皆様には当組合の各事業に対し格別のご理解とご協力を賜っておりますことを衷心より厚くお礼を申し上げます。

この度、当組合の事業内容・経営状況をお知らせするためにディスクロージャー誌を作成いたしました。

この冊子を通じ、当組合についてさらにご理解いただき、皆様のご利用の際にお役立ていただければ幸いに存じます。

さて、平成30年度の農産物の作柄につきましては、米・麦・大豆は天候にも恵まれ、ほぼ平年作となりました。しかし、野菜につきましては、昨年7月の集中豪雨による冠水によりまして、壊滅的甚大な被害を受け、出荷が激減、その後懸命な復旧に努めていただきましたが、出荷量回復後の価格低迷が現在まで続いており、63億2,500万円の計画に対し54億7,600万円（計画比86.6%）と今までにない8億4,900万円の計画未達となり、販売高全体目標85億5,900万円に対し79億1,109万円（計画比92.4%）となりました。

その他の主要事業の実績につきましては、貸出・共済の新契約については計画を達成したものの、貯金・販売事業ともに厳しい結果となりましたが、皆様のご協力により別途決算書のとおりご報告できますことを感謝申し上げます。

一方、国際貿易につきましては、TPP11が昨年12月に発効、日・EUとのEPAは今年2月に発効し、関税削減・撤廃が始まり、一部牛肉・豚肉やワイン・チーズの輸入量が前年度より増加しており、国内生産現場への影響に万全の恒久的対策を求めるべきです。

アメリカとの日米物品貿易協定（TAG）についても、米中貿易交渉が終われば本格的な交渉が始まりますが、過去の経済連携協定での内容が最大であり、安易な譲歩がないよう消費者と一緒に運動が求められます。

また、5年に1回の見直しが検討されている次期『食料・農業・農村基本計画』に「持続可能な食と地域づくり（食料安全保障の確立）」に向けた政策を反映をさせるとともに、家族農業や中小規模農業者をはじめとした多様な農業経営の発展に資する政策の強化も必要です。

規制改革推進会議が主張しているJAの准組合員利用規制、全国連の株式会社化、信用事業の代理店化などの問題に対しては、JA自らが取り組む自己改革を引き続き実践してまいります。

本年度も、「マーケットインに基づく生産・販売の実践」「生産トータルコストの低減」「担い手育成・確保と労働力支援」「総合事業を通じた生活インフラ機能の発揮」「組合員のメンバーシップの強化」等の協同組合運動の原点に立ち返った事業活動を進めてまいります。

「農業・農村の危機」「組織・事業・経営の危機」「協同組合の危機」3つの危機に協同の力の結集によって立ち向かって行くため、組合員皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

皆様のこの一年間のご利用に重ねてお礼を申し上げご挨拶といたします。

令和元年7月

みい農業協同組合
代表理事組合長 平田 浩則

II. 組合の沿革・歩み

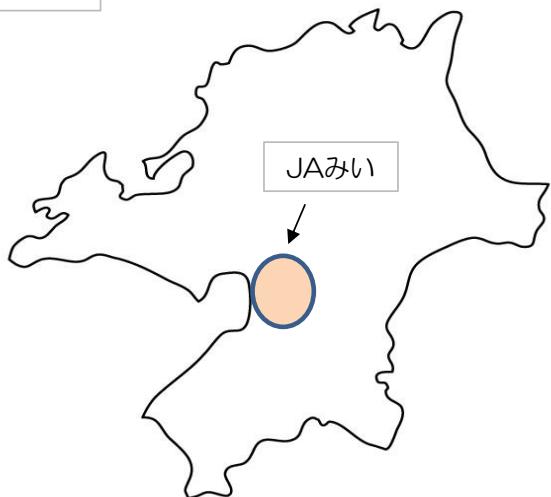
昭和30年の市町村合併を契機に、三井郡は4町村が北野町に、5町村が小郡市に、3村が大刀洗町となり、3つの町となりました（昭和47年小郡町が小郡市となりました）。JA第1次合併は、昭和38年に北野町、昭和39年に小郡市、昭和47年に大刀洗町が行政単位で合併し、平成3年4月1日、県下23JA構想に基づき1市2町のJAが合併して『みい農業協同組合』として発足しました。

【JAみいの主な出来事】

1991 (平成3) 年 4月	みい農業協同組合 発足（北野町農協・小郡市農協・大刀洗町農協 合併）
5月	八坂カントリーエレベーター稼働（小郡市八坂）
1992 (平成4) 年 4月	農協の愛称が「JA」へ
1994 (平成6) 年 8月	北野カントリーエレベーター稼働（久留米市北野町十郎丸）
3月	貯金残高500億円達成
1996 (平成8) 年 8月	大刀洗カントリーエレベーター稼働（大刀洗町本郷）
1997 (平成9) 年 2月	ライスショップ・旅行センター開設（小郡市大板井）
1999 (平成11) 年 1月	経済センター開設
2001 (平成13) 年 4月	次期共済システム導入
4月	JAみいホームページ開設
9月	第1回JAみい麗宝展開催
2003 (平成15) 年 1月	第1次支所再編（14支所から5支所3金融特化店舗へ統廃合）「大刀洗中央支所」開設
9月	「いきいき介護プラザ」開所（小郡市八坂）
10月	やすらぎ会館「しらゆり」開設（小郡市上岩田）
2004 (平成16) 年 5月	新信用システム（JASTEM）導入
6月	組合長・専務・常務2名体制へ
8月	土づくりセンター稼動（小郡市下西鰐坂）
2005 (平成17) 年 7月	直売所「めぐみの里」開設（小郡市上岩田）
7月	園芸流通センター稼動（久留米市北野町十郎丸）
2006 (平成18) 年 11月	パッケージセンター稼動（旧北野集荷場）
11月	大刀洗集出荷場リニューアル
2007 (平成19) 年 1月	やすらぎ会館「こすもす」開設（久留米市北野町中）
1月	JAみい合併15周年記念「マラッカ海峡クルーズ」開催
12月	直売所「めぐみの里」リニューアルオープン
2009 (平成21) 年 3月	貯金残高600億円達成
2010 (平成22) 年 3月	八坂カントリーエレベーター改修（ラーメン小麦ライン増設）
7月	第10回JAみいグランド麗宝展開催
2011 (平成23) 年 4月	JAみい総合ポイントサービススタート
4月	JA広域農機センター開所（近隣3JA、JA全農ふくれん）
6月	JAみい合併20周年記念誌「JAみいの野菜づくり」発行
10月	JAみい合併20周年記念「博多座貸切公演」開催
11月	JAみい合併20周年記念「第20回ふるさと農業まつり」開催

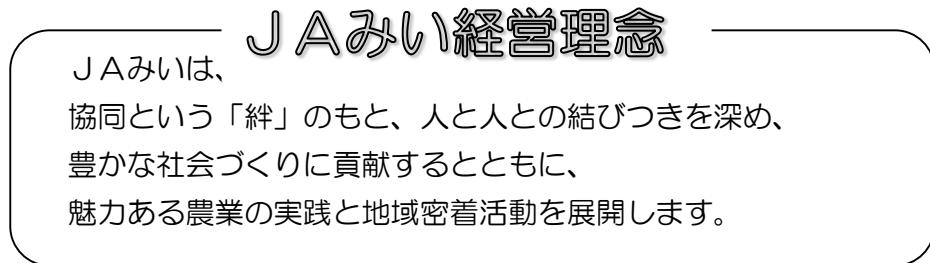
2012 (平成24) 年 11 月	農産加工場落成（大刀洗町本郷）
2013 (平成25) 年 1 月	小郡市と「災害時備蓄に関する協定書」調印
8 月	やすらぎ会館「みつさわ」開設（小郡市三沢）
10 月	コミュニティ情報誌「YOU&MII（ユアンドみい）」創刊
2014 (平成26) 年 7 月	JAみい初のフリーズドライ製品「筑後平野で生まれた小松菜のお味噌汁」発売開始
2015 (平成27) 年 6 月	JAみい小松菜部会『JGAP認証』を取得
2016 (平成28) 年 1 月	大刀洗中央支所リニューアル
2 月	本店・小郡中央支店、北野中央支店竣工
3 月	第2次支所再編（5支所3金融特化店舗から3支店へ統廃合） 「本店・小郡中央支店」「北野中央支店」開設「大刀洗中央支店」リニューアルオープン 各支店の営農経済課と各経済店舗にTAC（タック：営農・経済専任涉外）を配置
5 月	第1期JAみい女性大学開講（期間：平成28年5月～29年3月）
2017 (平成29) 年 3 月	JAグループ6次産業化商品コンテストにて、「ラディッシュの酢漬け」が優秀賞を受賞
9 月	地域の防災・防火に貢献することを目的に、防災広報車を久留米広域市町村圏事務組合へ寄贈
11 月	株西日本宇佐美 筑後小郡インターSSと提携取引開始
12 月	ホームページリニューアル
3 月	地域の防犯環境を整備し安全・安心に貢献することを目的に、防犯カメラを小郡市へ寄贈
2018 (平成30) 年 4 月	自己改革の一環として、肥料・農薬の価格値引き制度「よかねサービス」開始
5 月	地域の防犯環境を整備し安全・安心に貢献することを目的に、防犯カメラを大刀洗町へ寄贈 Facebook開始

位置図



III. 経営方針

1. 経営理念



2. 経営方針

1. 基本方針

「持続可能な農業と豊かでくらしやすい地域社会の実現」

2. 基本目標

- (1) 「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」の実践
- (2) 「地域の活性化」への貢献と情報発信機能の強化
- (3) 自己改革の着実な実践を支える持続可能な経営基盤の確立

3. 重点実施事項

営農部門

営農指導においては、農業従事者の高齢化、担い手不足等による生産基盤の脆弱化など、世代交代を含めた大きな転換期を迎えており、担い手の要望等に応じた情報提供や課題解決に努め、担い手農家の経営安定に取り組むとともに、満足度向上に向けICT先進技術導入による省力化の提案や他部門と連携した事業提案を行います。また、関係機関と連携して補助事業を有効活用した新たな担い手の育成に取り組むとともに、次世代への食育教育活動による農業への理解促進を図り、持続可能な地域農業を目指します。

園芸においては、栽培履歴の記帳や適正防除の指導を強化し、消費者・実需者ニーズを踏まえた販売戦略を展開するとともに、農業者の所得増大、農業生産の拡大に向け、マーケティングリサーチに基づき実需者と一体となった商品開発に取り組みます。

販売促進においては、商談会・展示会等へ積極的に参加し、販売力を強化して農業生産の拡大に取り組むとともに、総合力を活かした6次産業化商品の企画検討を行い、付加価値の増大に取り組みます。

農産においては、農業者の所得増大に向けて、マーケットインに基づく実需者ニーズを起点とした事前契約拡大や直売米の拡大に取り組むとともに、「未来に向かう土づくり運動」の実践や生産履歴管理の完全実施による安全・安心対策に重点を置き、的確な生産販売活動を実践します。

経済部門

生産資材においては、経営規模の拡大による担い手経営体への個別対応が課題となっていることから、担い手経営体へ出向く担当体制を強化し、生産資材の銘柄集約や予約購買率向上による生産コストの低減をすすめるとともに、平成30年度よりスタートした「よかねサービス」を利用した担い手農家等への支援を引き続き行います。また、低成本生産技術を導入する等、トータルで生産コストの引き下げに取り組むため、土壤診断に基づく無駄のない施肥の実施を行い、農業者の所得増大及びサービス向上に努めます。

農機燃料においては、法人化や経営規模の拡大が加速する一方、高齢化による離農および新製品の購入意欲減退による買い控えがますます強くなる傾向にあります。また、燃料についてもエコカー・軽自動車の増加により今後も需要量の減少傾向が続くと思われます。さらに世界情勢の不安定を受けて、油価格の上昇が懸念されます。このような状況下、組合員・利用者に出向く体制の再構築により、迅速かつ臨機に対応できるサービス向上を目指すとともに、安全・安心・安定の事業展開に努めてまいります。

生活福祉においては、豊かで暮らしやすい地域づくりに向けたくらしの活動と、JAファンづくりを目的とした地域密着活動を展開するとともに、福祉と健康を核とした高齢者に対する生活支援の強化、さらに農産加工場を活用し「食」を取り組みの基点に置いたJAの理解者を拡大するため「よい食」運動を実施します。

また、県内産農産物の消費拡大と地産地消の拠点とした農産物直売所による、安全・安心な地元農産物の販売拡大に努めます。さらに、生活事業を通じ環境にやさしい商品と暮らしを支える商品の供給促進に取り組みます。

金融共済部門

金融においては、大規模な金融緩和の長期化で、引き続き金融機関の収益悪化や債券市場の低迷といった副作用への懸念が強まるなか、ITを活用した新しい取り組みが進められています。このような状況のもと、自己改革を着実に実践し、「農業・くらしを支え地域に選ばれ続けるJAバンク」確立のため、付加価値の高いサービスの提供を通じ、組合員・利用者との接点強化を図り、顧客基盤の維持・拡充と収益確保に取り組みます。

共済においては、支店の再編によるお客様との接点の変化および組合員・契約者の高齢化、加入世帯数の減少、保有高減少による付加収入の減少等多くの課題を抱えています。このような状況のもと、組合員・利用者のライフステージ等に応じた万全な保障提供および長期安定的な付加収入の確保の観点から、「ひと保障」を中心とした新規契約獲得の取り組みが急務となっています。さらに、今後も引き続き大量の満期契約が到来することから、継続的な保障提供に向けて次世代・次々世代層への継承を含む満期継続活動の強化に取り組みます。また、組合員・利用者一人ひとりのJA共済の信用・信頼を将来にわたって守っていくため、法令の遵守、丁寧な説明、情報漏洩の防止等コンプライアンスを遵守した「適正な推進」の周知・徹底を図ります。

総務企画部門

管理運営においては、自己改革での今後の取り組みが問われるなか、次世代への円滑な世代交代に向けた総合相談活動を展開するとともに、持続可能な経営基盤の確立のため、内部統制の整備や総合的なリスク管理態勢の強化に取り組みます。職員教育では、コンプライアンス教育を基本に職員認証資格取得率を向上させるとともに、職員の専門性向上に向けた研修会へ派遣し、自己改革を実践する人材育成に取り組みます。

加えて、働き方改革に基づく体制整備が基づく体制整備が求められるなか、人事労務体制の整備による働きやすい職場づくりに取り組みます。また、JAグループ福岡の新たな組織再編戦略として県域オールJAの実現に向けた取り組みを進めています。

《JAみいキャッチフレーズ》

FOR YOU WITH MII

自然と夢とやすらぎを 次代へ

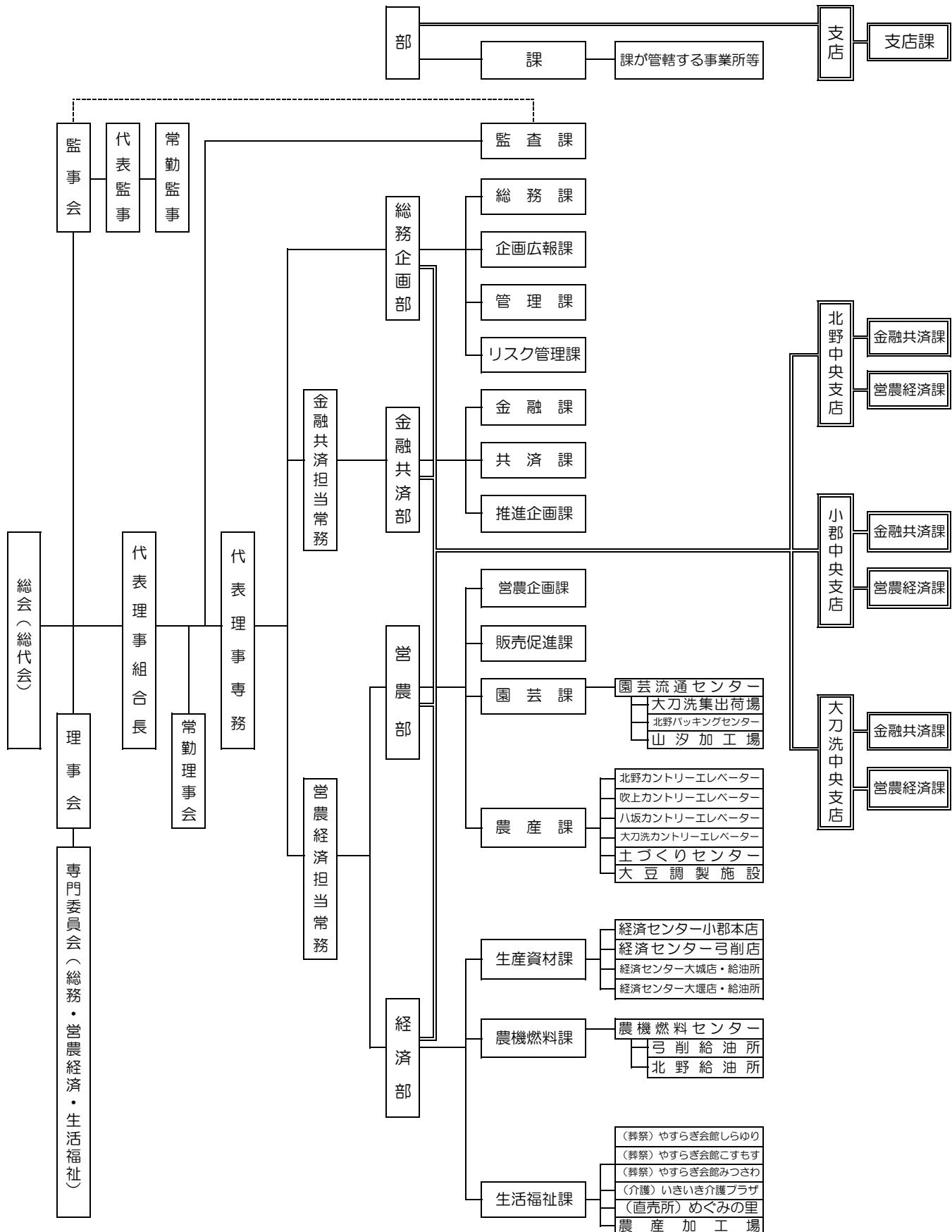
- ・JAみいは、あなたのために、あなたと共にあゆんでいきます。
- ・JAみいは、豊かな自然と未来への夢、幸せに満ちたやすらぎを、次代へつなげていきます。

IV. 概況及び組織に関する事項

1. 業務の運営の組織

●組織機構図

令和元年7月1日現在



(注) 旅行センターについては、2019年4月1日より株式会社農協観光に旅行事業運営を移管

●組合員数及びその増減

(単位：人)

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末	増減
正組合員	個人	4,551	238	168	4,621	70
	農事組合法人	16	1	0	17	1
	その他の法人	34	3	0	37	3
計		4,601	242	168	4,675	74
准組合員	個人	4,199	190	203	4,186	△ 13
	農事組合法人	0	2	0	2	2
	その他の団体	66	0	1	65	△ 1
計		4,265	192	204	4,253	△ 12
合計		8,866	434	372	8,928	62

●組合員組織の概況

(単位：人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
農事小組合	268	きゅうり	4
J A青年部	116	いちご	21
J A女性部	532	小郡加工ほうれん草	3
年金友の会	4,890	にんにく	3
青色申告会	457	ほうれん草(大刀洗)	23
野菜部会協議会	274	春大根(大刀洗)	1
共撰協議会	71	レタス(大刀洗)	6
部会		中国野菜(大刀洗)	4
パセリ	10	リーフレタス(大刀洗)	29
サラダ菜	2	オクラ・菜の花(大刀洗)	12
水耕(みつば)	6	大刀洗夏野菜部会(大刀洗)	32
ニラ	4	花弁鉢物	7
サニー	37	切り花	31
青果ほうれん草	17	もち米	31
北野加工ほうれん草	3	水稻育苗	4
春菊	7	農作業受託者	5
山汐	4	米麦採種	34
レタス	2	酪農	13
オクラ	40	養豚	2
刺身大根	1		
ラディッシュ	3	研究会	
中國野菜	9	いちじく	8
促成小物	2	アスピラ	2
小松菜	17	スピナッチ・ロケットサラダ	6
ズッキーニ	8	モロヘイヤ	24
スイートコーン	6	辛味大根	1
みずな	11	クウシンサイ	12
博多小ねぎ	4	しおとう	3
ロメインレタス	18	島菜	4
ブロッコリー	14		

●地区一覧

小郡市、久留米市北野町、大刀洗町

●職員数

(単位：人)

区分	平成29年度末	平成30年度末		
		うち男性	うち女性	
正職員数	一般職員	144	141	103 38
	営農指導員	17	17	17 0
	生活指導員	3	3	0 3
小計	164	161	120	41
常雇	22	19	3	16
臨時・パート	88	81	37	44
派遣	2	3	1	2
合計	276	264	161	103

●出資口数及びその増減

(単位：口)

	平成29年度	平成30年度	増減
正組合員	1,535,201	1,507,216	△ 27,985
准組合員	182,910	189,201	6,291
小計	1,718,111	1,696,417	△ 21,694
処分未済持分	9,224	12,064	2,840
合計	1,727,335	1,708,481	△ 18,854
(備考)	出資1口金額 1,000円		

2. 理事及び監事の氏名及び役職名

●役員一覧

(平成31年3月末現在)

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
代表理事組合長	吉塚数實	理事	佐田寿男
代表理事専務	平田浩則	理事	吉田博之
常務理事	伊藤良二	理事	辻学
常務理事	田原稔治	理事	安丸富士男
理事	轟正光	理事	井口良子
理事	牛島和正	理事	稻田加代子
理事	秋山岩大	理事	樋口安子
理事	天本光希雄	代表監事	平田廣明
理事	山下和幸	常勤監事	櫻木宏
理事	西山友幸	員外監事	森田隆
理事	中島正康	監事	日比生和雄
理事	中原孝司	監事	野瀬章一
理事	品川光利		

注 1. 役員の任期は令和元年6月の通常総(代)会の終了の時までです。

3.事務所の名称及び所在地

●店舗一覧

(令和元年7月現在)

店舗名	住所	電話番号	ATM設置台数
本店	小郡市大板井267-1	0942-72-2141	
小郡中央支店	小郡市大板井267-1	0942-72-4444	1台
北野中央支店	久留米市北野町今山602-1	0942-78-3213	1台
大刀洗中央支店	三井郡大刀洗町大字本郷1017-1	0942-77-0031	1台

●ATM営業時間のご案内

(令和元年7月現在)

設置場所	住所	平日	土曜・日曜・祝祭日
小郡中央支店	小郡市大板井267-1	9:00~19:00	9:00~17:00
イオン小郡	小郡市大保17-1	9:00~21:00	9:00~21:00
三沢駅前 (旧小郡北部支所)	小郡市三沢3959-1	9:00~19:00	9:00~17:00
めぐみの里	小郡市上岩田1076-1	9:00~19:00	9:00~17:00
経済センター小郡本店	小郡市稻吉449-1	9:00~19:00	9:00~17:00
北野中央支店	久留米市北野町今山602-1	9:00~19:00	9:00~17:00
大城 (旧北野東部支所)	久留米市北野町乙丸89-3	9:00~19:00	9:00~17:00
大刀洗中央支店	三井郡大刀洗町大字本郷1017-1	9:00~19:00	9:00~17:00
菊池 (旧菊池支所)	三井郡大刀洗町大字山隈1853-1	9:00~19:00	9:00~17:00

V. 主要な業務の内容

1. 全般的な概況(取組みとその結果・実績及び対処すべき重要な課題)

①事業全般

(単位:千円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業利益	136,230	165,151	84,907	176,688
経常利益	199,002	250,529	161,774	250,248
当期剰余金	110,774	24,507	△ 57,875	13,630
総資産	75,955,191	76,235,270	79,888,250	80,115,625

②信用事業の概況

(単位:千円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
貯金	65,279,118	65,941,780	69,957,255	70,086,798
預金	51,787,478	52,903,482	57,022,038	56,931,941
貸出金	14,054,433	13,622,286	13,557,424	13,669,434
内国為替取扱高	(仕向)	12,046,687	11,410,529	12,343,444
	(被仕向)	22,575,679	22,000,380	24,095,153
				22,695,954

③共済事業の概況

(単位:万円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
長期共済保有高	30,694,986	29,574,251	28,563,703	2,722,874
共済付加収入	55,215	54,309	54,830	54,157

④販売品販売高の概況

(単位:千円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
販売品販売高	8,446,444	8,125,303	8,507,319	7,911,093

⑤購買品供給高の概況

(単位:千円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
生産資材	2,351,984	2,295,508	2,259,446	2,416,150
生活資材	416,255	399,165	397,385	375,270
合計	2,768,239	2,694,673	2,656,831	2,791,420

⑥対処すべき重要な課題

(1) 農業生産基盤の強化

農業を取り巻く環境は、輸入農産物の増加や価格低迷、あわせて農業従事者の高齢化等に伴う担い手不足による生産基盤の脆弱化、これらのことと踏まえ、営農指導体制の強化と各部門との連携による担い手への情報提供や課題解決に努めるとともに、新たな担い手の育成に取り組み、担い手農家の経営安定に取り組んでまいります。

(2) 農業者の所得増大に向けた取り組み

今後一層の大規模経営体の増加が見込まれる中で、担い手経営体への個別対応のさらなる強化と生産コスト削減のため、生産資材の銘柄集約や予約購買率向上によるコスト削減を図るとともに、メーカーとの価格交渉力強化に努めます。また、相対取引や直販事業の拡大による販売価格の安定化に努めるとともに、新たな販売先開拓への取り組み、農業者の所得増大に取り組んでまいります。

(3) 自己改革の着実な実践

政府は、JAの自己改革をフォローアップするとともに、2021年3月までの自己改革の実施状況等により、准組合員の利用規制の在り方を検討し、結論を出すとしています。このような経過をふまえ、組合員への自己改革の取り組みをしっかりと伝え、成果をあげていると評価されるため、全役職員で自己改革に取り組んでまいります。

(4) 持続可能な経営基盤の確立

信用・共済事業の利益や事業管理費の削減により事業利益を確保してまいりましたが、現在の金利情勢が継続していくと、信用事業の将来収益の縮小が懸念され、総合事業の継続に影響がでる恐れがあるため、さらなる事業の効率化や生産性向上に取り組んでまいります。

★JAみい ポイントカード



2. 平成 30 年度各事業の概況(活動・実績)

●信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、JAならではの地域に密着した視野を持ち、地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

□ 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

・主な貯金商品一覧表

種別	特徴	お預入期間	お預入額
総合口座	普通貯金と定期貯金を一冊の通帳にセットして、使う、貯める、受け取る、借りるの 4 つの機能を持たせた暮らしに便利な口座です。給与、年金等のお受取り、各種公共料金の自動支払サービスやいざというとき定期貯金等を担保にして最高 500 万円までの自動融資をご利用いただけます。	出し入れ自由 (定期貯金は 1ヵ月～5年)	1 円以上
普通貯金	いつでも出し入れ自由な貯金で、給与、年金等のお受取り、各種公共料金の自動支払サービスもご利用いただけます。	出し入れ自由	1 円以上
貯蓄貯金	普通貯金と同じように、いつでも出し入れ自由な貯金ができるうえ、普通貯金より高利回りでご利用いただけます。	出し入れ自由	1 円以上
当座貯金	小切手や手形によるお支払がご利用いただける口座です。	出し入れ自由	1 円以上
通知貯金	7 日以上の短期間のお預け入れに有利な貯金です。	7 日以上	5 万円以上
定期積金	毎月コツコツ一定額を積み立てて、無理なく目標額が受け取れます。 (目標に合わせて各種種類があります。)	6ヵ月～5年	1,000 円以上
定期	期日指定定期	ボーナスや農産物代金、定期積金の満期時など、まとめたお金を有利に増やせます。金融情勢やお預け入れ金額、お預け入れ期間などによって金利が決まります。	1 年～3 年 300 万円未満
定期	スーパー定期		1 ヵ月～5 年 1 円以上
定期	大口定期		1 ヵ月～5 年 1,000 万円以上
定期	変動金利定期		1 年～3 年 1 円以上

□ 貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

さらに、住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫の融資の申込みのお取次ぎもしています。

貸出金残高(平成 31 年 3 月末)

(単位:百万円)

組合員等	地方公共団体	その他	計
12,063	588	1,018	13,669

・貸出商品一覧表（下記一覧表は概略であり、詳細については窓口でお尋ね下さい。）

種別		用途	期間	融資金額
手形貸付	貯金担保貸付	定期貯金、定期積金等を担保として質入れ、貯金残高の範囲内まで借入れができます。	1年以内かつ当該貯金の満期日以内	担保として質入れした貯金額の範囲内
	共済担保貸付	ご加入の共済を担保として質入れ、借入れができます。	1年以内かつ当該貯金の満期日以内	共済約款貸付に準じる
証書貸付	営農資金	農地・施設・機械等の取得及び営農に関する資金です。	20年以内	所要資金の範囲内
	一般資金	特に定めません。	25年以内	所要資金の範囲内
	農業外事業資金	借家・アパート・店舗等の取得又は造成資金です。	35年以内	事業費の範囲内
	教育ローン	就学子弟の入学金、授業料、学費及び生活資金です。	15年以内	1,000万円以内
	住宅ローン	住宅の新築購入・増改築資金・他金融機関からの借換資金です。	35年以内	5,000万円以内
	マイカーローン	自動車購入資金です。	10年以内	1,000万円以内
	農機ハウスローン	農機具・ハウス等購入資金です。	10年以内	1,000万円以内
貸越	総合口座貸越	総合口座に定期貯金をセットすることで、定期貯金残高の90%以内で最高500万円以内の自動融資がご利用頂けます。	口座にセットした定期貯金の満期日以内	口座にセットした定期貯金残高の90%以内で最高500万円以内
	カードローン	特に定めません。	1年（自動延長）	300万円以内

・制度融資(平成 31 年 3 月末)

(単位:百万円)

資金名	制度の概要・趣旨	貸出残高
農業近代化資金	農業機械や農業設備等を充実させるための資金です。	573
農業改良資金	農業の新規部門・事業へのチャレンジを応援する資金です。	17
農業経営基盤強化資金	認定農業者向けの長期的な資金で、農業経営の改善を図る為の資金です。	9

□ 為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などへの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

□ 国債窓口販売

国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取扱いをしています。

□ サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、口座振替サービスなどを取り扱いしています。

また、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

・サービス、その他商品一覧

種別	サービスの内容
自動支払サービス	電話料、電気料、ガス料、水道料、NHK受信料などの公共料金から、税金、クレジット代金、校納金などお客様ご指定の貯金口座から自動的に支払いできます。
年金自動受取サービス	国民年金・厚生年金・共済組合年金など各種年金がお客様の口座に振り込まれます。期日忘れの心配がなく、即日お受け取りができます。
給与振込サービス	毎月の給与やボーナスが支給日の当日、お客様の口座に振り込まれ、いつでも都合のよい日にお引き出しができます。
キャッシュカード	支店の自動サービスコーナーのATMから貯金のお引き出し、残高照会ができます。また、店舗外自動サービスコーナーや全国のJA・都市銀行・地方銀行・信用金庫・信用組合など提携金融機関の自動サービスコーナーからもお引き出し・残高照会ができます。
Qネットサービス	Qネット代金回収サービスは、加盟店をネットワークして、お取引先からの代金回収を口座振替の方法で代行致します。Qネットサービスエリアは、福岡・佐賀・長崎の3県の提携金融機関です。
デビットカードサービス	「J - Debit」の加盟店でお客様がお買い物された代金を、キャッシュカードによって貯金口座から即時に決済する共同のショッピングサービスです。
貸金庫サービス	各支店に設置しています。

●共済事業

共済事業は、毎日の暮らしのなかでいつ起こるかわからない様々な危険から、生命と財産を保障し、生活の安定と向上を図ることを目的としています。

生命を保障する生命総合共済、財産を災害より守る建物更生共済・Mｙ家財、自動車事故に備えた自動車共済・自賠責共済、ゆとりある老後を保障する年金共済等幅広くご加入いただいております。

・主な共済種類一覧表

共 濟 種 類		特 徴
長 期 共 済	終 身 共 済	万一の場合に備え、大きな保障が一生涯続きます。
	一 時 払 終 身 共 済	ご加入しやすく、将来の安心を増やせる一生涯の死亡保障です。
	医 療 共 済	先進医療に備えられる、充実の医療保障があります。
	引 受 緩 和 型 定 期 医 療 共 済	健康に不安のある人もご加入しやすい医療保障です。
	が ん 共 済	一生涯を通じて、あらゆる「がん」を保障します。
	介 護 共 済	一生涯にわたり介護保障が備えられます。
	一 時 払 介 護 共 済	まとまった資金で一生涯にわたり介護保障が備えられます。
	予 定 利 率 変 動 型 年 金 共 済	ゆとりある老後のために、積立て感覚で老後の資金が準備できます。
	養 老 生 命 共 済	貯蓄しながら、万一の保障に備えられます。
	生 活 障 害 共 済	働けなくなるリスクに備えられる安心の保障です。
短 期 共 済	こ ど も 共 済	必要な保障を確保しながら、お子様の教育資金を計画的に準備できます。
	建 物 更 正 共 済	火災・自然災害はもちろん、地震にも備えられる建物や家財の保障です。
	自 动 車 共 済	自動車事故によるケガや賠償、修理に備える共済です。
	自 賠 責 共 済	法律により加入が義務付けられた、対人賠償責任共済です。
	傷 害 共 済	突然の災害によるケガや死亡に備える共済です。
	火 災 共 済	火災や落雷など、もしもの建物災害に備える共済です。
	賠 償 責 任 共 済	日常生活のさまざまなリスクに対応する共済です。

●農業関連事業

農業関連事業は、自然と環境にマッチしたゆとりある農業の創造を目指し、米麦の作付推進と合わせて土地利用型の多品目野菜の生産と共同出荷による安定市場の確保等、園芸・畜産物の営農技術指導と販売により高収量・高収益農業に取り組んでいます。また、組合員の農業生産に関する生産資材、農業機械等の提供とサービスに努めています。

●生活関連事業

生活その他事業は、生活に必要な食料品、ガス、油類等幅広い商品の提供をはじめ、葬祭・介護事業、宅地等供給事業などの組合員及び地域のみなさまのニーズに合ったサービスに努めています。

VII. 事業活動に関する事項

1. 農業振興活動

＜農業関係の持続的な取り組み＞

- ①新規就農者に対して、行政・普及センターと連携を取りながら相談や新規就農者・女性農業者セミナーを開催し支援を行いました。また、集落営農組織及び個別経営体（個人）に対して法人化研修、経営セミナー等を開催しました。
- ②食と農、地域と JA を結ぶ「よい食」運動の展開に取り組みました。食育や米需要拡大対策として、JA みい管内の保育園や小学校等の田植え・稻刈り体験学習や米消費拡大運動を展開しました。



★新規就農者の圃場巡回



★管内の小学校にて稻作体験

③県や国の補助事業等を積極的に活用した地域農業振興に取り組みました。園芸については、県の活力ある高収益型園芸産地育成事業・国の産地パワーアップ事業に取り組み、園芸品目の生産向上と安定供給に努め、生産コスト削減、農業所得向上を図りました。

④地域住民や消費者に農業及び地産地消への理解を深めてもらうことを目的に、青年部、女性部や生産部会などの関係組織の協力のもと、「第 27 回 JA みい ふるさと農業まつり」を開催しました。

⑤JA みい青年部は、平成 30 年度も消費者への農業を PR するため、各支部で手作り看板を作成・設置しました。また、様々な組織との意見交換会、地域行事への参加や研修会等を行い、農業と地域振興に努めました。



★農業まつり恒例の大鍋（豚汁無料配布）



★支店感謝祭を通じ JA を PR

<地域密着型金融への取り組み>

- ①管内農産物等を活用した定期貯金キャンペーンを実施し、管内特産物の PR および個人貯金残高純増に取り組みました。
- ②当組合では、住宅ローン・リフォームローン既借入者及び住宅購入・借入予定者を対象に JAみい「マイホームクラブ」を設立しています。会員向けに、各種ローン金利の優遇サービスや収穫体験・各種イベントへの招待を行いました。また、営農部門との連携により経営指導を視野に入れた農業融資残高シェア拡大に努めました。さらに、JAアグリサポート事業（食農教育支援事業）等を通じ、農業及び地域社会に貢献する取り組みを行っています。
- ③食農教育応援事業として地域利用者子ども世帯に対し、食のイベントを開催しました。



★管内農産物を活用した「いなほ定期貯金」



★食育教育応援事業として食のイベントを開催

2. 地域貢献情報

<環境保全活動>

- ①資源リサイクル運動の一環として廃ビニール（4月・8月）・廃農薬（8月）回収を実施しました。
- ②環境に配慮した土壤改良剤・堆肥「大地めぐみちゃん」の普及推進に努めました。
- ③環境保全の一環として女性部を中心としペットボトルキャップ（360 kg）やプルタブ回収（62 kg）に取り組みました。

★ペットボトルキャップは世界の子供たちの医療費支援に充てられ、プルタブは 800 kg で車椅子 1 台になります。



★廃ビニール等の回収作業（4月・8月）



★女性部でペットボトルキャップを回収しイオン小郡へ

<女性部・教育・文化的活動及び地域密着活動>

①地域の次世代を担う若い女性リーダーの育成を目的として第3期「女性大学」を開講しました。

また、管内の女性部部員向けに「女性部大学」を開講しました。充実した生活を送ってもらえるよう様々な講義を企画しました。

②女性部員や地域の方々のご協力のもとに、家の光記事を活用した「“家の光”食のフェスタ」を開催しました。地域に健全な食生活を伝えていくことや地産地消運動を目的としています。

③地域の防災・防犯に貢献する活動として、大刀洗町に防犯カメラを4台寄贈しました。

④ファンづくり年間計画を策定し、支店を拠点として、組合員を含む地域生活者のニーズを取り入れた地域密着活動を展開しました。



★次世代のリーダー育成「女性大学」



★地域貢献活動の一環として「防犯カメラ」を寄贈

3. 情報提供活動

<コミュニティ誌（YOU&MII）・広報誌（あぐりピープル）の発行・日本農業新聞への投稿>

地域の方々に農業・JAに対する理解促進を図るため、コミュニティ誌「YOU&MII」（年2回）を発行しました。また、広報誌「あぐりピープル」（毎月）を発行し、地域の皆さまへJAの事業活動の情報提供を行いました。また、日本農業新聞の普及活動や地元記事の送稿を通じて、JAみいの対外的なアピールを積極的に行いました。また、インターネットホームページにより、様々な情報提供を行っております。さらに、Facebook を開始し、リアルタイムな情報の掲載を行っています。

ホームページアドレス <http://www.ja-mii.com/>



★JAみい Facebook 開始



★コミュニティ誌「YOU&MII」

4. リスク管理の状況

●リスク管理の体制

□ リスク管理の基本方針

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なるリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会を設置し、以下の事項につき検討を行っています。

- ① 事業・部門別、場所別経営リスクの分類確認に関する事項
- ② 経営諸リスクの整理対策計画に関する事項
- ③ 経営諸リスクの整理対策進捗状況に関する事項
- ④ コンプライアンス態勢の確立に関する事項
- ⑤ コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
- ⑥ その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスク管理

当組合は、個別の重要な案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また資産自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規定に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、コンピュータシステムの安定稼動のため、安全円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

●法令遵守体制

□ コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

(1) 社会的責任と公共的使命の認識

当組合のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

(2) 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

(3) 法令やルールの厳格な順守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

(4) 反社会勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

(5) 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

□ コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、経営リスク管理委員会を設置とともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、担当者を設置しています。基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

【平成 30 年度の取り組み事項】

1. 7月豪雨の際、モバイル給与システムを活用した安否確認システムによりメールを送信し、安否確認を実施しました。

2. 法改正に伴うマニュアルの見直しを行い、職員についてはサイボウズ掲載方式に変更しました。

□ 平成 30 年度研修内容

対象者	実施時期	研修内容
一般職員（全体職員研修）	5月	組合長からの訓示、JAみいコンプライアンス取り組み方針
役員（理事及び監事）	8月	外部講師による研修
全役職員	9月	外部講師による研修
全管理職	10月	外部講師による研修
コンプライアンス責任者	10月	外部講師による研修
コンプライアンス担当者	12月	外部講師による研修
新入職員研修	3月	コンプライアンスの意義、コンプライアンス体制について
各職場内研修	年4回	コンプライアンスに係るテーマに基づき意見交換

【2019年度の取り組み方針】（2019年度コンプライアンス・プログラム）

J Aみいは、社会的責任及び公共的使命を果たすため、コンプライアンス基本方針並びにコンプライアンス運営規程等に則り、コンプライアンスの職場風土を醸成するために、具体的な実践計画を策定し、確実に取り組んでいくこととする。

【2019年度の取り組み事項】

I. 基本的な取り組み事項

1. リスク管理課は、コンプライアンス態勢の強化を図るため、コンプライアンスやリスク管理を統括し、体制整備を図る。
2. 不祥事発生を未然に防止するための諸施策に積極的に取り組む。
3. 各種研修会・会議を通じて、コンプライアンス意識の醸成及びコンプライアンス違反を許さない職場風土を目指す。
4. コンプライアンスに係る取り組みが確実に実践できるよう、進捗管理を徹底する。

II. 具体的な取り組み事項

1. 経営層での取り組み

- (1) 組合長・専務・常務は、年頭所感や総代会、全体職員研修等あらゆる機会をとらえ、コンプライアンスに対する積極的な取組姿勢を示し、コンプライアンス意識の高い職場風土を醸成するように努める。
- (2) 理事は、業務遂行に際し、コンプライアンスの問題を常に意識し、規則に基づき公正、公平に断固とした態度で対応する。
- (3) 理事及び監事は、理事会・監事會、経営リスク管理委員会等において、コンプライアンスにかかる諸問題の論議を行い、認識の共有化を図る。

2. 規程の策定と必要な見直し

- (1) 法令等の改正に伴うコンプライアンス・マニュアルの見直し
不祥事未然防止の観点から日常業務の留意事項を整備し、法令遵守に関して最新の法改正等へ対応するために見直しを行う。
- (2) 関係規程類の整備と周知徹底
コンプライアンスに関連する規程類については、法改正等への対応や現状に適合したものとなっているか等、見直しを行う。

3. 事業継続計画（BCP）運用に向けた取り組み

- (1) 事業継続計画（BCP）の周知
 - ① モバイル給与システムを活用した、役職員の安否確認システムの送信テストを実施する。
 - ② 事業継続計画（BCP）の見直しを行う。

4. 不祥事未然・再発防止に向けた取り組み

(1) 実効性ある自主検査の実施

- ① 各部門において、着実に自主検査を実施する。
- ② リスク管理課は、検査結果を取りまとめる。
- ③ 事業所管部署は、自主検査で不備があった場合は、改善状況を毎月確認し、指導を行う。
- ④ 監査課は、自主検査で適正とされた項目に対してモニタリングを行う。
- ⑤ リスク管理課は、本店担当部署と連携し、県域の重点項目設定を参考に自主検査項目の見直しを行い、当JAの実態に即した自主検査項目を設定する。

(2) 連続職場離脱の確実な実施

- ① 連続職場離脱実施要領に基づき、対象者に対して漏れなく実施する。
- ③ 人事ローテーション実施要領に基づく計画的な人事異動と不祥事未然防止
 - ① 人事ローテーション実施要領に定める基準に基づく、体系的・計画的な人事異動を実施する。
 - ② 人事ローテーションにおける長期滞留者及び特殊業務従事者については、要領に定める内部けん制策を実施する。

(4) 現金取引に係る内部管理態勢の構築

現金取引内部ルールに沿った業務遂行ができているか、監査課によるモニタリング（オンライン）及び内部監査を実施する。

(5) 職員行動管理の徹底

- ① 管理職を対象に「職員行動チェックリスト」「管理者行動チェックリスト」による点検を実施し、部下の行動管理を行う。
- ② 全職員を対象に、「職員行動自主点検表」による点検を行い、自らの行動を振り返る機会を設ける。

(6) コンプライアンス意識の醸成

- ① 朝礼において、当JAの経営理念等の唱和を行う。
- ② 各種会議・研修を通じて、コンプライアンス違反が発見された場合の報告ルートや不祥事を起こした場合の懲戒に関し周知するとともに、コンプライアンス違反を許さない職場風土の醸成を図る。

(7) 内部通報制度（JAヘルpline）の活用

全職員に対して、JAグループ福岡の内部通報制度（JAヘルpline）の周知を図り、コンプライアンス違反を見逃さない職場風土を醸成するとともに、万が一、内部通報があった場合には、事務局である中央会と連携して適切な対応を行う。

5. 個人情報保護法関係

(1) 個人データ取扱台帳の整備と定期的な見直し

- ① 個人データ取扱台帳を更新する。
- ② 個人データ取扱台帳については、年に1回、内容を見直す。

(2) 監査課によるモニタリング

監査課は、個人データ取扱台帳の整備や個人データ管理台帳の運用に係るモニタリング（オンラインサイト）を実施する。

6. 苦情等処理対応

(1) 苦情等対応記録簿の運用

- ① 各職場においては、苦情等処理対応要領（苦情処理マニュアル）に基づき、組合員等からの苦情・相談等の情報をもれなく「相談・苦情等対応記録簿」に記入し、所属長を経由して、リスク管理課に報告する。
- ② リスク管理課は、各職場からの苦情・相談等の内容や対応策・改善すべき事項を取りまとめ、職場内に周知するとともに、コンプライアンス研修や職場内ミーティングを活用して、情報を共有化する。また、リスク管理課は、利用者対応が適切に行われているか、苦情等対応記録簿の記載等についてモニタリングを行う。

(2) 苦情等相談窓口への対応

組合員や地域利用者からの苦情・相談を真摯に受け止め、中央会・連合会と連携して、適切な対応を行う。

7. コンプライアンスに係る研修計画

コンプライアンスに係る研修を以下のような内容で実施する。

以下に掲げる研修のほか、各種会議体等の中で、コンプライアンス・マニュアル等を活用して、コンプライアンス意識の醸成を図る。

また、法令等の改正が行われた場合には必要に応じ研修会を開催することとする。

対象者	実施時期	研修内容
一般職員（全体職員研修）	年1回	組合長からの訓示、JAみいコンプライアンス取り組み方針
役員（理事及び監事）	年1回	外部講師による研修
全役職員	年1回	外部講師による研修
コンプライアンス責任者	年1回	常勤役員からの訓示、外部講師による研修
コンプライアンス担当者	年1回	コンプライアンス・マニュアルに基づく研修
全管理職	年1回	外部講師による研修
新入職員研修	年1回	コンプライアンスの意義、コンプライアンス体制について
各職場単位	年4回	コンプライアンスに係るテーマについての意見交換

III. コンプライアンスに係る監査計画

上記Ⅱの取り組み事項のうち、「個人情報保護法関係」及び「苦情等処理対応」について、支店・事業所等の監査を実施する。

また、コンプライアンス・プログラムが予定通り実践されているかについても、リスク管理課への監査を通じて、検証を行う。

具体的な監査項目及び監査実施時期については、内部監査計画による。

IV. コンプライアンス・プログラムの進捗管理の徹底と改善

1. コンプライアンス・プログラムの進捗管理の徹底

上記Ⅱの取り組み事項について各部門からの報告や各部門へのモニタリング等を通じて進捗管理を行うとともに、進捗状況を半期ごとに常勤理事会及び理事会に報告し、組織全体でコンプライアンス・プログラムの履行・達成状況を確認する。

2. コンプライアンス・プログラムの見直し

自主検査の結果やコンプライアンス統括部署によるモニタリング、内部監査・監事監査結果や監査機構監査・行政検査結果等を踏まえ、年度途中で新たな対策や既に取り組んでいる事項の大幅な見直しが必要となった場合には、適宜、コンプライアンス・プログラムの見直し・改善を行う。

V. 実施期間

2019年4月1日から2020年3月31日までを実施期間とする。

●金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人JAバンク相談所（03-6837-1359）やJA共済連相談受付センター（0120-536-093）とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（月曜日～金曜日 午前9:00～午後5:00 年末年始、祝日を除く）

まずは、当JAの窓口へお申し出ください。

小郡中央支店・・・・・・72-4444	農機燃料センター・・・・・・77-0100
北野中央支店・・・・・・78-3213	《本店》
大刀洗中央支店・・・・・・77-0031	リスク管理課・・・・・・72-2143
営農センター・・・・・・78-3035	金融課・・・・・・72-2145
経済センター小郡本店・73-0383	共済課・・・・・・72-2149

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・ 信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター （電話：092-741-3208）

福岡県弁護士会紛争解決センター 北九州法律相談センター （電話：093-561-0360）

福岡県弁護士会紛争解決センター 久留米法律相談センター （電話：0942-30-0144）

・ 共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 （電話：03-5368-5757）

（<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>）

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

（<https://www.jibai-adr.or.jp/>）

(公財) 日弁連交通事故相談センター

（<https://www.n-tacc.or.jp/>）

(公財) 交通事故紛争処理センター

（<https://www.jcstad.or.jp/>）

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

★ 各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

●金融商品の勧誘方針

私たち福岡県下JAは、金融商品販売法の主旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を尊重し、組合員・利用者の皆さまの立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

- ★ 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧説と情報の提供を行います。
- ★ 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- ★ 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- ★ お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧説は行いません。
- ★ 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧説が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。

●個人情報の取扱い方針

みい農業協同組合 個人情報保護方針

みい農業協同組合

代表理事組合長 平田 浩則

(平成17年4月1日制定、平成30年1月1日最終改定)

みい農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 繼続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

みい農業協同組合 情報セキュリティ基本方針

み い 農 業 協 同 組 合

代表理事組合長 平田 浩則

(平成 17 年 4 月 1 日制定、平成 27 年 12 月 25 日最終改定)

みい農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1) 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT 基本法その他の情報セキュリティに関する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。

2) 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。

3) 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

4) 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。

5) 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以 上

●内部監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

5. 自己資本の状況

●自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成31年3月末における自己資本比率は、15.99%となりました。

●経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項目	内 容
発行主体	みい農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,708百万円（前年度 1,727百万円）

当組合は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 決算の状況

●貸借対照表

資産の部	平成29年度	平成30年度
1. 信用事業資産	71,033,443	71,200,376
(1) 現金	440,078	512,314
(2) 預金	57,022,038	56,931,941
系統預金	56,842,976	56,759,144
系統外預金	179,062	172,797
(3) 貸出金	13,557,424	13,669,434
(4) その他信用事業資産	63,510	90,774
未収収益	20,595	41,137
その他の資産	42,915	49,637
(5) 貸倒引当金	△ 49,607	△ 4,087
2. 共済事業資産	83,470	660
(1) 共済貸付金	82,487	581
(2) 共済未収利息	983	79
3. 経済事業資産	1,201,685	1,421,505
(1) 経済事業未収金	393,661	556,090
(2) 経済受託債権	694,806	711,467
(3) 棚卸資産	156,118	158,579
購買品	145,775	147,617
販売品	1,920	1,935
印紙証紙	2,399	2,355
葬祭品	1,369	1,421
加工品	4,655	5,251
(4) その他経済事業資産	12,363	32,524
(5) 貸倒引当金	△ 55,263	△ 37,155
4. 雜資産	308,419	304,026
5. 固定資産	4,962,273	4,829,961
(1) 有形固定資産	4,957,729	4,816,770
建物	4,387,875	4,392,163
機械装置	1,685,901	1,700,616
土地	3,018,773	2,968,413
その他の有形固定資産	1,528,437	1,528,394
減価償却累計額	△ 5,663,257	△ 5,772,816
(2) 無形固定資産	4,544	13,191
6. 外部出資	2,220,576	2,220,576
(1) 外部出資	2,220,576	2,220,576
系統出資	2,113,716	2,113,716
系統外出資	106,860	106,860
7. 繰延税金資産	78,384	138,521
資産合計	79,888,250	80,115,625

負債及び純資産の部	平成29年度	平成30年度
1. 信用事業負債	70,115,611	70,269,293
(1) 賀金	69,957,255	70,086,798
(2) 借入金	80,474	52,061
(3) その他の信用事業負債	77,882	130,434
未払費用	14,074	15,870
その他の負債	63,808	114,564
2. 共済事業負債	464,383	358,526
(1) 共済借入金	81,795	—
(2) 共済資金	207,022	184,611
(3) 共済未払利息	904	—
(4) 未経過共済付加収入	174,480	173,383
(5) 共済未払費用	5	532
(6) その他の共済事業負債	177	—
3. 経済事業負債	1,687,647	1,864,077
(1) 経済事業未払金	249,629	317,926
(2) 経済受託債務	844,905	922,821
(3) その他の経済事業負債	593,113	623,330
4. 設備借入金	667,978	448,986
5. 雜負債	274,487	310,482
(1) 未払法人税等	34,600	45,907
(2) その他の負債	239,887	264,575
6. 諸引当金	276,449	499,958
(1) 賞与引当金	105,484	104,338
(2) 退職給付引当金	120,220	114,452
(3) 役員退職慰労引当金	48,577	58,690
(4) ポイント引当金	2,168	2,080
(5) 特例業務負担金引当金	—	220,398
7. 再評価に係る繰延税金負債	546,983	534,818
負債合計	74,033,538	74,286,140
1. 組合員資本	4,465,989	4,472,512
(1) 出資金	1,727,335	1,708,481
(2) 利益剰余金	2,747,878	2,776,095
利益準備金	1,455,151	1,460,151
その他利益剰余金	1,292,727	1,315,944
(固定資産減損積立金)	(64,323)	(236,018)
(ポイント還元積立金)	(30,000)	(30,000)
(金融事業リスク対応積立金)	(40,000)	(40,000)
(施設整備積立金)	(120,000)	(170,000)
(資産査定積立金)	(80,000)	(80,000)
(特例業務負担金対策積立金)	(21,000)	—
(特別積立金)	(645,580)	(645,580)
(当期末処分剰余金)	(291,824)	(114,346)
(うち当期剰余金)	(△ 57,875)	(13,630)
(3) 削除未済持分	△ 9,224	△ 12,064
2. 評価・換算差額等	1,388,723	1,356,973
土地再評価差額金	1,388,723	1,356,973
純資産合計	5,854,712	5,829,485
負債及び純資産合計	79,888,250	80,115,625

●損益計算書

科 目	平 成 29 年 度	平 成 30 年 度
1. 事 業 総 利 益	1,819,974	1,923,236
(1) 信用事業収益	548,490	581,492
資金運用収益	505,630	537,493
(うち預金利息)	(263,262)	(299,110)
(うち貸出金利息)	(192,485)	(186,079)
(うちその他受入利息)	(49,883)	(52,304)
役務取引等収益	26,376	27,498
その他経常収益	16,484	16,501
(2) 信用事業費用	159,553	102,983
資金調達費用	24,454	21,532
(うち貯金利息)	(23,382)	(20,784)
(うち給付補填備金繰入)	(760)	(600)
(うち借入金利息)	(245)	(106)
(うちその他支払利息)	(67)	(42)
役務取引等費用	9,715	10,203
その他経常費用	125,384	71,248
(うち貸倒引当金繰入額)	(10,033)	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(△45,520)
信 用 事 業 総 利 益	388,937	478,509
(3) 共 濟 事 業 収 益	596,660	589,728
共 濟 付 加 収 益	548,301	541,577
共 濟 貸 付 金 利 息	2,005	817
その他の収益	46,354	47,334
(4) 共 濟 事 業 費 用	54,460	54,564
共 濟 借 入 金 利 息	2,003	813
共 濟 推 進 費	36,864	37,104
共 濟 保 全 費	2,103	4,643
その他の費用	13,490	12,004
共 濟 事 業 総 利 益	542,200	535,164
(5) 購 買 事 業 収 益	2,685,526	2,816,381
購 買 品 供 給 高	2,656,831	2,791,420
修 理 サ ー ビ ス 料	16,027	13,977
その他の収益	12,668	10,984
(6) 購 買 事 業 費 用	2,328,281	2,412,333
購 買 品 供 給 原 價	2,265,595	2,360,258
購 買 供 給 費	51,113	45,801
修 理 サ ー ビ ス 費	15,321	10,411
その他の費用	△ 3,748	△ 4,137
(うち貸倒引当金戻入益)	(△16,189)	(△18,108)
(うち貸倒損失)	—	(469)
購 買 事 業 総 利 益	357,245	404,048
(7) 販 売 事 業 収 益	432,651	493,656
買 取 販 売 品 販 売 高	97,960	153,921
販 売 手 数 料	283,434	265,479
検 査 手 数 料	7,058	6,813
その他の収益	44,199	67,443
(8) 販 売 事 業 費 用	124,546	188,049
買 取 販 売 品 販 売 原 價	87,879	131,904
販 売 費	3,740	6,284
その他の費用	32,927	49,861
販 売 事 業 総 利 益	308,105	305,607
(9) 保 管 事 業 収 益	2,241	2,131
(10) 保 管 事 業 費 用	2,072	2,141
保 管 事 業 総 利 益	169	△ 10
(11) 加 工 事 業 収 益	19,433	18,664
(12) 加 工 事 業 収 益	16,546	15,053
加 工 事 業 総 利 益	2,887	3,611

科 目	平 成 29 年 度	平 成 30 年 度
(13) 利用事業収益	290,745	292,413
(14) 利用事業費用	262,256	264,735
利 用 事 業 総 利 益	28,489	27,678
(15) 堆肥事業収益	18,976	17,233
(16) 堆肥事業費用	12,764	13,173
堆 肥 事 業 総 利 益	6,212	4,060
(17) 旅行事業収益	170,539	163,717
(18) 旅行事業費用	162,679	156,598
旅 行 事 業 総 利 益	7,860	7,119
(19) 宅地等供給事業収益	2,218	1,289
(20) 宅地等供給事業費用	134	237
宅 地 等 供 給 事 業 総 利 益	2,084	1,052
(21) 福祉事業収益	78,992	79,241
(22) 福祉事業費用	22,181	23,678
福 祉 事 業 総 利 益	56,811	55,563
(23) 葬祭事業収益	266,180	232,735
(24) 葬祭事業費用	141,348	125,499
葬 祭 事 業 総 利 益	124,832	107,236
(25) 指導事業収入	22,691	23,870
(26) 指導事業支出	28,548	30,271
指 導 事 業 収 支 差 額	△ 5,857	△ 6,401
2. 事 業 管 理 費	1,735,067	1,746,548
人件費	1,334,661	1,347,788
業務費	74,214	76,119
諸税負担金	69,381	64,470
施設費	232,653	236,177
その他事業管理費	24,158	21,994
事 業 利 益	84,907	176,688
3. 事 業 外 収 益	87,186	84,371
受取雑利息	1,305	998
受取出資配当金	38,943	38,356
賃貸料	20,191	22,478
雑収入	26,747	22,539
4. 事 業 外 費 用	10,319	10,811
支払雑利息	1,646	1,695
寄付金	1,765	803
雑損失	6,908	8,313
経 常 利 益	161,774	250,248
5. 特 別 利 益	14,174	—
固定資産処分益	14,174	—
6. 特 別 損 失	238,662	257,087
固定資産処分損	16,211	3,097
特例業務負担金引当金繰入	—	220,399
減損損失	195,677	23,982
固定資産圧縮損	—	1,500
解体等費用	26,774	8,109
税 引 前 当 期 剰 余 金	△ 62,714	△ 6,839
法人税、住民税及び事業税	42,552	51,832
法人税等調整額	△ 47,391	△ 72,301
法人税等合計	△ 4,839	△ 20,469
当 期 剰 余 金	△ 57,875	13,630
当期首繰越剰余金	24,227	23,984
土地再評価差額金取崩額	129,795	31,750
固定資産減損積立金取崩額	195,677	23,982
特例業務負担金対策積立金取崩額	—	21,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	291,824	114,346

□ 第27期 注記表（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
購買品	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
販売品	最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
加工品	最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
印紙・証紙	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
葬祭品	最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①建物

a) 平成10年3月31日以前に取得したもの・・・・・・・・・・・・ 旧定率法

b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの・・・ 旧定額法

c) 平成19年4月1日以後に取得したもの・・・・・・・・・・・・ 定額法

②建物以外

a) 平成19年3月31日までに取得したもの・・・・・・・・・・・・ 旧定率法

b) 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの・・定率法(250%定率法)

c) 平成24年4月1日以後に取得したもの・・・・・・・・定率法(200%定率法)

③建物附属設備及び構築物

平成28年4月1日以後に取得したもの・・・・・・・・・・・・ 定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち 5,000 万円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、5,000 万円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) ポイント引当金

事業利用メリットの明確化および組合員加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 3,459,386,265 円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建 物	(圧縮記帳累計額)	939,877,398 円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	113,897,112 円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額)	677,348,735 円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額)	1,694,839,151 円
(種類) 車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	0 円
(種類) 器具・備品	(圧縮記帳累計額)	33,423,869 円

2. 担保に供されている資産

以下の資産は、為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預金 (金額) 1,100,000,000 円

3. 役員に対する金銭債権債務

- 理事及び監事に対する金銭債権の総額 (金額) 46,759,929 円
- 理事及び監事に対する金銭債務の総額 (金額) 0 円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は 163,721,585 円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種類	残高
破綻先債権	4,968,608
延滞債権	158,752,977
3ヶ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合計	163,721,585

注 1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じているものをいう。

注 2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注 1 に掲げるものの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注3：3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3まで掲げるものを除く。）をいう。

5. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

・再評価の方法	固定資産税評価額に基づく再評価
・再評価の年月日	平成11年3月31日
・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額	806,794,853円

III. 損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	その他
久留米市北野町高良	遊休	土地	旧弓削支所
久留米市北野町石崎	弓削給油所・配送センター	土地	
久留米市北野町中	北野給油所	土地及び機械装置等	
久留米市北野町乙丸	遊休	土地及び建物等	旧北野東部支所
小郡大板井	旅行センター	土地及び建物等	
小郡八坂	いきいき介護プラザ	土地及び建物等	
小郡三沢	遊休	土地及び建物等	旧小郡北部支所
大刀洗町菅野	遊休	土地	旧大堰支所
大刀洗町本郷	遊休	土地	旧本郷支所

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本店については、JA全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

弓削給油所、配送センター、北野給油所、旅行センター、いきいき介護プラザについては事業損益の悪化が見られ、業績の回復が見込まれないため、また旧弓削支所、旧北野東部支所、旧小郡北部支所、旧大堰支

所、旧本郷支所については現状遊休資産となっており将来の使用見込みが無く、時価の著しい下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（195,676,581 円）として特別損失に計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

場 所	種 類	減 損 金 額
久留米市北野町高良（旧弓削支所）	土 地	8,511,244 円
久留米市北野町石崎（弓削給油所・配送センター）	土 地	980,078 円
久留米市北野町中（北野給油所）	機械装置等	12,571 円
	土 地	1,331,030 円
	小 計	1,343,601 円
久留米市北野町乙丸（旧北野東部支所）	建 物 等	18,409,102 円
	土 地	21,381,935 円
	小 計	39,791,037 円
小郡市大板井（旅行センター）	建 物 等	1,941,922 円
	土 地	7,169,189 円
	小 計	9,111,111 円
小郡市八坂（いきいき介護プラザ）	建 物 等	58,063,190 円
	土 地	43,117,601 円
	小 計	101,180,791 円
小郡市三沢（旧小郡北部支所）	建 物 等	6,553,160 円
	土 地	22,300,416 円
	小 計	28,853,576 円
大刀洗町菅野（旧大堰支所）	土 地	2,579,563 円
大刀洗町本郷（旧本郷支所）	土 地	3,325,580 円
合 計		195,676,581 円

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,217,338円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるべきものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	57,022,037,968	57,005,993,798	△16,044,170
貸出金	13,557,423,444		
貸倒引当金	△49,606,783		
貸倒引当金控除後	13,507,816,661	13,982,134,686	474,318,025
経済事業未収金	393,661,318		
貸倒引当金	△55,262,580		
貸倒引当金控除後	338,398,738	338,398,738	
資産計	70,868,253,367	71,326,527,222	458,273,855
貯金	69,957,254,720	69,966,724,709	9,469,989
借入金	748,451,830	758,369,023	9,917,193
経済事業未払金	249,628,520	249,628,520	
負債計	70,955,335,070	70,974,722,252	19,387,182

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

注3：借入金には設備借入金 667,978,000 円も含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。また、延滞の生じている債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価とみなしています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため帳簿価額を時価とみなしています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりです。

(単位：円)

		貸借対照表計上額
外部出資	2,220,575,800	

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決済日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	57,022,037,968	0	0	0	0	0
貸出金	2,056,783,565	1,132,211,785	1,032,337,553	894,866,735	944,293,721	7,496,930,085
経済事業未収金	261,971,725	0	0	0	0	0
合計	59,340,793,258	1,132,211,785	1,032,337,553	894,866,735	944,293,721	7,496,930,085

注1：貸出金のうち、当座貸越 356,644,941 円については「1年以内」に含めています。

注2：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権等 131,689,593 円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	62,639,635,219	3,553,276,395	3,291,491,755	228,280,320	244,571,031	0
借 入 金	595,138,162	29,823,162	24,735,162	17,738,472	15,544,872	65,472,000
経済事業未払金	249,628,520	0	0	0	0	0
合 計	63,484,401,901	3,583,099,557	3,316,226,917	246,018,792	260,115,903	65,472,000

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	143,329,659 円
退職給付費用	52,114,763 円
退職給付の支払額	△20,741,392 円
特定退職共済制度への拠出金	△54,483,000 円
期末における退職給付引当金	120,220,030 円

3. 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,007,364,600 円
特定退職共済制度	△887,144,570 円
未積立退職給付債務	120,220,030 円
退職給付引当金	120,220,030 円

4. 退職給付に関連する損益

勤務費用	52,114,763 円
退職給付費用	52,114,763 円

5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金16,955,724円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、220,238,000円となっています。

VI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

○繰延税金資産

退職給付引当金超過額	33,300,948 円
貸倒引当金超過額	16,576,764 円
固定資産減損損失	44,433,477 円
賞与引当金超過額	29,219,113 円
役員退職慰労引当金	13,455,760 円
未払費用否認額	6,535,677 円
その他	15,015,858 円
繰延税金資産小計	158,537,597 円
評価性引当額	△66,512,271 円
繰延税金資産合計 (A)	92,025,326 円

○繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△13,641,142 円
繰延税金負債合計 (B)	△13,641,142 円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	78,384,184 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率については、当組合は税引前当期損失となっておりますので注記を省略しています。

□ 第28期 注記表（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
購買品(数量管理品)	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品(売価管理品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
販売品	最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
加工品	最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
印紙・証紙	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
葬祭品	最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(会計方針の変更に関する注記)

購買品の評価方法は、従来、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）によっておりましたが、システムの改修を契機に期末在庫の原価金額をより適正に評価するために、購買品（数量管理品）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）及び個別法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①建物

- a) 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 - b) 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの・・・・
 - c) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・・・・・・・・・・・・・・
- 定額法

②建物以外

- a) 平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの・・・・・・・・・・・・・・・・
 - b) 平成 19 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までに取得したもの・・定率法 (250% 定率法)
 - c) 平成 24 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・・・・・・・・・・
- 定率法 (200% 定率法)

③建物附属設備及び構築物

平成 28 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・・・・・・・・・・・・・・

定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち 5,000 万円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、5,000 万円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) ポイント引当金

事業利用メリットの明確化および組合員加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(6) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の平成 31 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの実負担見込額に基づき計上しております。

（追加情報）

従来、特例業務負担金については、将来見込額を注記する方法によっていましたが、平成 30 年 5 月に改正法が成立し、旧農林共済組合が受給者・未裁定者に支払うべき債務が確定することになるため、より合理的な見積もりが可能となったことから、当年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、税引前当期利益が 220,398,360 円減少しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 3,460,246,432 円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類)	建	物	(圧縮記帳累計額)	939,877,398 円
(種類)	建	物	附 属 設 備	(圧縮記帳累計額) 113,897,112 円
(種類)	構	築	物	(圧縮記帳累計額) 677,348,735 円
(種類)	機	械	装 置	(圧縮記帳累計額) 1,694,839,151 円
(種類)	車	両	運 搬 具	(圧縮記帳累計額) 0 円
(種類)	器	具	・ 備 品	(圧縮記帳累計額) 34,284,036 円

2. 担保に供している資産

以下の資産は、為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類)	預 金	(金 額)	1,100,000,000 円
------	-----	-------	-----------------

3. 役員に対する金銭債権および金銭債務

・理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額) 38,289,414 円
・理事及び監事に対する金銭債務の総額	(金額) 0 円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は 154,747,494 円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種類	残高
破綻先債権	3,892,078
延滞債権	150,855,416
3ヶ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合計	154,747,494

注 1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じているものをいう。

注 2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注 1 に掲げるものの債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注 3：3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金（注 1 及び注 2 に掲げるものを除く。）をいう。

注 4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注 1 から注 3 まで掲げるものを除く。）をいう。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

・再評価の方法	固定資産税評価額に基づく再評価
・再評価の年月日	平成 11 年 3 月 31 日
・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額	854,925,872 円

III. 損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計

当事業年度において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	その他
久留米市北野町高良	遊休	土地	旧弓削支所
久留米市北野町石崎	弓削給油所・配送センター	機械装置等	
久留米市北野町中	北野給油所	土地及び機械装置等	
久留米市北野町乙丸	遊休	土地及び建物等	旧北野東部支所
小郡市福童	遊休	土地	福童農業倉庫跡地
小郡市三沢	遊休	土地及び建物等	旧小郡北部支所
大刀洗町菅野	遊休	土地	旧大堰支所
大刀洗町菅野	経済センター大堰店	土地及び機械装置等	
大刀洗町本郷	農機燃料課	土地及び機械装置等	
大刀洗町本郷	遊休	土地	旧本郷支所
大刀洗町本郷	賃貸	土地	ミニストップ

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本店については、JA全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

弓削給油所、配送センター、北野給油所、農機燃料課（LPG以外）、経済センター大堰店については事業損益の悪化が見られ、業績の回復が見込まれないため、また旧弓削支所、旧北野東部支所、旧小郡北部支所、旧大堰支所、旧本郷支所、福童農業倉庫跡地については現状遊休資産となっており将来の使用見込みが無く、時価の著しい下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、また賃貸資産ミニストップ用地については契約期間が残り少なく使用価値が減少しており、当該減少額を減損損失（23,982,230円）として特別損失に計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

場所	種類	減損金額
久留米市北野町高良（旧弓削支所）	土地	687,269円
久留米市北野町石崎（弓削給油所・配送センター）	機械装置等	1,465,418円
久留米市北野町中（北野給油所）	機械装置等	175,304円
	土地	2,730,091円
	小計	2,905,395円
久留米市北野町乙丸（旧北野東部支所）	建物等	44,979円
	土地	53,860円
	小計	98,839円
小郡市福童（福童農業倉庫跡地）	土地	130,731円
小郡市三沢（旧小郡北部支所）	建物等	14,385円
	土地	136,225円
	小計	150,610円
大刀洗町菅野（旧大堰支所）	土地	171,457円

大刀洗町菅野（経済センター大堰店）	建 物 等	47,640 円
	土 地	4,043,310 円
	小 計	4,090,950 円
大刀洗町本郷（農機燃料課）	建 物 等	205,294 円
	土 地	8,012,878 円
	小 計	8,218,172 円
大刀洗町本郷（旧本郷支所）	土 地	325,320 円
大刀洗町本郷（ミニストップ賃貸）	土 地	5,738,069 円
合 計		23,982,230 円

なお、土地賃貸のミニストップについては、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを 1.1%で割り引いて算出しています。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05%上昇したものと想定した場合には、経済価値が4,503,709円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	56,931,941,096	56,934,620,199	2,679,103
貸出金	13,669,434,056		
貸倒引当金	△4,086,818		
貸倒引当金控除後	13,665,347,238	14,207,808,996	542,461,758
経済事業未収金	556,090,373		
貸倒引当金	△37,154,833		
貸倒引当金控除後	518,935,540	518,935,540	
資 産 計	71,116,223,874	71,661,364,735	545,140,861

貯金	70,086,798,410	70,117,962,270	31,163,860
借入金	501,046,668	510,112,374	9,065,706
経済事業未収金	317,926,006	317,926,006	
負債計	70,905,771,084	70,946,000,650	40,229,566

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

注3：借入金には設備借入金 448,986,000 円も含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,220,575,800

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決済日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	56,931,941,096	0	0	0	0	0
貸出金	2,145,188,393	1,252,363,007	1,104,495,879	917,962,237	1,621,682,521	6,627,742,019
経済事業未収金	413,203,467	0	0	0	0	0
合計	59,490,332,956	1,252,363,007	1,104,495,879	917,962,237	1,621,682,521	6,627,742,019

注1：貸出金のうち、当座貸越 370,094,648 円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 142,886,906 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	64,074,377,164	3,404,159,356	2,127,218,948	266,472,848	214,570,094	0
借入金	379,058,162	23,984,162	16,987,472	15,544,872	10,204,000	55,268,000
経済事業未払金	317,926,006	0	0	0	0	0
合計	64,771,361,332	3,428,143,518	2,144,206,420	282,017,720	224,774,094	55,268,000

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	120,220,030 円
退職給付費用	67,046,652 円
退職給付の支払額	△20,651,215 円
特定退職金共済制度への拠出金	△52,164,000 円
期末における退職給付引当金	114,451,467 円

3. 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	990,174,587 円
特定退職金共済制度	△875,723,120 円
未積立退職給付債務	114,451,467 円
退職給付引当金	114,451,467 円

4. 退職給付に関連する損益

勤務費用	67,046,652 円
退職給付費用	67,046,652 円

5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 16,577,703 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 31 年 3 月末現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、205,437,000 円となっています。

VII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

○繰延税金資産

特例業務負担金引当金	61,050,346 円
固定資産減損損失	44,185,191 円
退職給付引当金	31,703,056 円
賞与引当金	28,901,737 円
役員退職慰労引当金	16,257,061 円
その他	22,851,833 円
繰延税金資産小計	204,949,224 円
評価性引当額	△52,786,755 円
繰延税金資産合計 (A)	152,162,469 円

○繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△13,641,142 円
繰延税金負債合計 (B)	△13,641,142 円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	138,521,327 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 当該事業年度に係る法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と法人税等負担率については、税引前当期損失を計上しているため、内容の記載を行っていません。

● 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成 29 年度	平成 30 年度
1. 当期未処分剰余金	291,824	114,346
2. 剰余金処分額	267,840	83,932
(1) 利益準備金への繰入	5,000	3,000
(2) 任意積立金の積立	245,676	63,982
①固定資産減損積立金	195,676	23,982
②施設整備積立金	50,000	—
③会計制度対策積立金	—	40,000
(3) 出資配当金	17,164	16,950
3. 次期繰越剰余金	23,984	30,414

注1. 出資配当は平成 29 年度は年 1%、平成 30 年度は 1%です。

注2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額 7,000,000 円が含まれています。

2. 財務諸表の正確性等にかかる確認

私は、平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されています。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和元年 7 月 22 日

みい農業協同組合
代表理事組合長 平田 浩則

3. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収益（事業収益）	5,309	5,282	5,180	5,135	5,313
信用事業収益	584	579	572	548	582
共済事業収益	605	602	593	597	590
農業関連事業収益	2,618	2,715	2,682	2,605	2,812
生活その他事業収益	1,480	1,364	1,311	1,363	1,306
営農指導事業	22	22	22	22	23
経常利益	70	199	251	162	250
当期剰余金	19	111	25	△ 58	14
出資金 (出資口数)	1,760 (1,760,399)	1,750 (1,750,233)	1,742 (1,741,647)	1,727 (1,727,335)	1,708 (1,708,481)
純資産額	5,863	5,951	5,946	5,855	5,829
総資産額	74,783	75,955	76,235	79,888	80,116
貯金残高	65,028	65,279	65,942	69,957	70,087
貸出金残高	14,881	14,054	13,622	13,557	13,669
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	17	17	17	17	17
出資配当額	17	17	17	17	17
事業利用分量配当の額	0	0	0	0	0
職員数	291	288	280	276	264
単体自己資本比率	18.74%	18.16%	17.54%	16.97%	15.99%

注 1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

4. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	平成29年度	平成30年度
資金運用収支	481	516
役務取引等収支	17	17
その他信用事業収支	△ 109	△ 55
信用事業粗利益	389	479
信用事業粗利益率	0.57	0.68
事業粗利益	1,820	1,923
事業粗利益率	2.30	2.08

注 1. 信用事業粗利益率 = 信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 事業粗利益率 = 事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

5. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	平成29年度			平成30年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	67,662	456	0.67	70,311	485	0.69
うち預金	54,250	263	0.49	56,935	299	0.53
うち有価証券	0	0	0.00	0	0	0.00
うち貸出金	13,412	192	1.44	13,376	186	1.39
資金調達勘定	67,451	24	0.04	69,851	21	0.03
うち貯金・定期積金	67,351	23	0.03	69,786	21	0.03
うち借入金	100	0	0.25	65	0	0.16
総資金利ざや	—	—	0.22	—	—	0.23

注 1. 総資金利ざや = 資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り+経費率）

2. 経费率 = 信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積立金+借入金）平均残高

6. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円、%)

項目	平成29年度増減額	平成30年度増減額
受取利息	△ 1	30
うち預金	11	36
うち有価証券	0	0
うち貸出金	△ 12	△ 6
支払利息	3	△ 3
うち貯金・定期積金	3	△ 3
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	0
差引	△ 4	33

注 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は農林中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

7. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、62~63ページの「●自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照下さい。

●自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項目	当期末	前期末	経過措置による 不 算 入 額
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,455	4,449	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,708	1,727	
うち、再評価積立金の額	—	—	
うち、利益剰余金の額	2,776	2,748	
うち、外部流出予定額(△)	(△)17	(△)17	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 12	△ 9	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5	45	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5	45	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
うち、回転出資金の額	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	426	523	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,886	5,017	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの を除く。）の額の合計額	13	4	1
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに 係るもの以外の額	13	4	1
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に 算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。） の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少數出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資額等に該当する ものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固 定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	—	—	—

(単位：百万円、%)

項 目	当期末	前期末	
		経過措置による 不 算 入 額	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資額等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (口)	13	4	斜線
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (口)) (ハ)	4,873	5,013	斜線
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	26,777	25,867	斜線
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	620	△ 169	斜線
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	1	—	斜線
うち、繰延税金資産	—	—	斜線
うち、前払年金費用	—	—	斜線
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー (△)	△ 1,272	△ 2,105	斜線
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,892	1,936	斜線
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	斜線
オペレーションル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	3,690	3,662	斜線
信用リスク・アセット調整額	—	—	斜線
オペレーションル・リスク相当額調整額	—	—	斜線
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	30,467	29,529	斜線
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (二))	15.99%	16.97%	斜線

- 注 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。
2. 当組合は、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

●自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーションル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』のことです。
エクスポートジャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛け目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポートジャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛け目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーションル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。 なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーションル・リスクを数値化した額をオペレーションル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーションル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。 1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーションル・リスク相当額を算出する方法です。 1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化工エクスポートジャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポートジャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化工エクスポートジャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で、仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。

用語	内容
カレント・エクスポート・ジャーウェイ	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要となるコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目の元本のことです。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つI/Oストリップス	信用補完機能を持つI/Oストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベーシスポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベーシスポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

●自己資本の充実度に関する事項

□ 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		平成29年度			平成30年度		
信用リスク・アセット		エクspoージャーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額b=a×4%	エクspoージャーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額b=a×4%
	我が国の中央政府及び中央銀行向け						
	我が国の地方公共団体向け	768	0	0	589	0	0
	地方公共団体金融機関向け						
	我が国の政府関係機関向け						
	地方三公社向け						
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	57,027	11,406	456	56,935	11,387	455
	法人等向け	42	22	1	38	18	1
	中小企業等向け及び個人向け	1,132	673	27	1,174	703	28
	抵当権付住宅ローン	248	87	3	213	74	3
	不動産取得等事業向け	256	253	10	225	223	9
	3月以上延滞等	99	94	4	127	135	5
	信用保証協会等による保証付	9,233	903	36	9,628	946	38
	共済約款貸付	83	0	0	1	0	0
	出資等	342	342	14	342	342	14
	他の金融機関等の対象資本調達手段	2,727	6,816	273	2,727	6,816	273
	「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	0	0	0	0	0	0
	（うちルックスルーワ方式）	0	0	0	0	0	0
	（うちマンデート方式）	0	0	0	0	0	0
	（うち蓋然性方式250%）	0	0	0	0	0	0
	（うち蓋然性方式400%）	0	0	0	0	0	0
	（うちフォールバック方式）	0	0	0	0	0	0
	証券化	0	0	0	0	0	0
	経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	—	△ 169	△ 7	—	620	25
	上記以外	5,985	5,441	218	6,113	5,513	220
	標準的手法を適用するエクspoージャー別計	77,942	25,868	1,035	78,112	26,777	1,071
	CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
	中央精算機関連エクspoージャー	0	0	0	0	0	0
	合計（信用リスク・アセットの額）	77,942	25,868	1,035	78,112	26,777	1,071

- 注 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクspoージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。
3. 「出資等」とは、出資等エクspoージャー、重要な出資のエクspoージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
5. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接精算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

□ オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位：百万円)

平成29年度		平成30年度	
オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
3,662	146	3,689	148

注 1. オペレーションル・リスク相当額の算出にあたって、当組合では基礎的手法を採用しています。

<オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益} (\text{直近3年間のうち正の値の合計額}) \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

□ 所要自己資本額

(単位：百万円)

平成29年度		平成30年度	
リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
29,529	1,181	30,467	1,219

●信用リスクに関する事項

□ 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスタートス・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー（長期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクspoージャー（短期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

□ 信用リスクに関するエクspoージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成29年度			平成30年度		
	信用リスクに関するエクspoージャーの残高		うち債券	信用リスクに関するエクspoージャーの残高		うち債券
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
信用リスク期末残高	77,942	13,538	0	78,111	13,682	0
信用リスク平均残高	69,731	13,413	0	72,384	13,379	0

注 1. 信用リスクに関するエクspoージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに該当するもの、証券化工クspoージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

□ 信用リスクに関するエクspoージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成29年度			平成30年度		
	信用リスクに関するエクspoージャーの残高		うち債券	信用リスクに関するエクspoージャーの残高		うち債券
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
国 内	77,942	13,538	0	78,111	13,682	0
国 外	0	0	0	0	0	0
合 計	77,942	13,538	0	78,111	13,682	0

注 1. 信用リスクに関するエクspoージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに該当するもの、証券化工クspoージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

□ 信用リスクに関するエクスポートジャヤーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		平成29年度			平成30年度		
		信用リスクに関するエクスポートジャヤーの残高		うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポートジャヤーの残高	
法人	農業	469	469	0	0	641	637
	林業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	20	20	0	0	20	20
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	59,772	848	0	0	59,686	848
	卸売・小売・飲食・サービス業	1	1	0	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	768	768	0	0	589	589
	その他	354	12	0	0	352	9
個人		11,573	11,420	0	0	11,679	11,579
その他		4,985	0	0	0	5,144	0
合 計		77,942	13,538	0	0	78,111	13,682

- 注 1. 信用リスクに関するエクスポートジャヤーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャヤーに該当するもの、証券化工エクスポートジャヤーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。
2. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

□ 信用リスクに関するエクスポートジャヤーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		平成29年度			平成30年度		
		信用リスクに関するエクスポートジャヤーの残高		うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポートジャヤーの残高	
1年以下	57,769	742	0	57,637	702	0	0
1年超 3年以下	517	517	0	648	648	0	0
3年超 5年以下	1,233	1,233	0	2,200	2,200	0	0
5年超 7年以下	1,983	1,983	0	886	886	0	0
7年超 10年以下	1,588	1,588	0	1,888	1,888	0	0
10年超	7,346	7,346	0	7,241	7,241	0	0
期限の定めのないもの	7,506	129	0	7,611	117	0	0
合 計	77,942	13,538	0	78,111	13,682	0	0

- 注 1. 信用リスクに関するエクスポートジャヤーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャヤーに該当するもの、証券化工エクスポートジャヤーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

□ 3月以上延滞エクスポートの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
国 内	99	127
国 外	0	0
合 計	99	127

注 1. 「3月以上延滞エクスポート」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポートのほか、外部格付・カントリー・リスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポートを含めています。

□ 3月以上延滞エクスポートの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
法 人	農業	0
	林業	0
	水産業	0
	製造業	0
	鉱業	0
	建設・不動産業	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0
	運輸・通信業	0
	金融・保険業	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0
	日本国政府・地方公共団体	0
	その他	0
個 人		99
合 計		127

注 1. 「3月以上延滞エクスポート」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポートのほか、外部格付・カントリー・リスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポートを含めています。

□ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	平成29年度					平成30年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	46	45	0	46	45	45	5	0	45	5
個別貸倒引当金	65	60	0	65	60	60	36	0	60	36
国内	65	60	0	65	65	65	36	0	60	36
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人	65	60	0	65	60	60	36	0	60	36

□ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	平成29年度	平成30年度
農業	0	0
林業	0	0
水産業	0	0
製造業	0	0
鉱業	0	0
建設・不動産業	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
運輸・通信業	0	0
金融・保険業	0	0
卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
日本国政府・地方公共団体	0	0
その他	0	0
個人	0	0
合計	0	0

□ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成29年度			平成30年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウェイト 0%	0	1,798	1,798	0	1,575	1,575
	リスク・ウェイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 10%	0	9,028	9,028	0	9,458	9,458
	リスク・ウェイト 20%	0	57,069	57,069	0	56,981	56,981
	リスク・ウェイト 35%	0	248	248	0	213	213
	リスク・ウェイト 50%	0	23	23	0	22	22
	リスク・ウェイト 75%	0	900	900	0	935	935
	リスク・ウェイト100%	0	8,868	8,868	0	8,846	8,846
	リスク・ウェイト150%	0	66	66	0	95	95
	リスク・ウェイト200%	0	1,666	1,666	0	0	0
	リスク・ウェイト250%	0	212	212	0	1,878	1,878
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト1250%		—	0	0	—	0	0
合 計		—	79,878	79,878	—	80,003	80,003

- 注 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

●信用リスク削減手法に関する事項

□ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクspoージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクspoージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

□ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位：百万円)

区分	平成29年度		平成30年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	20	0	20	0
中小企業等向け及び個人向け	48	23	61	20
抵当権住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
3月以上延滞等	0	0	0	1
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	50	0	41	0
合計	118	23	122	21

- 注 1. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。
2. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国債決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

●証券化工エクスポートに関する事項

該当する取引はありません。

●出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

□ 出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクspoージャー」とは、貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析のほか、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見直しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクspoージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価と評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

□ 出資その他これに類するエクspoージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	2,221	2,221	2,221	2,221
合 計	2,221	2,221	2,221	2,221

注1. 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

□ 出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成29年度			平成30年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上 場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0

- 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

区分	平成29年度		平成30年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

- 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

区分	平成29年度		平成30年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

●金利リスクに関する事項

- 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当組合では、市場金利が上下に2%変動した時に受けける金利リスク量を算出することとしています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって隨時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量を調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（▲）

- 金利ショックに対する損益・経済価値の総減額

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	45	40

VIII. 直近の2事業年度における事業の実績

1. 信用事業

●貯金に関する指標

①科目別貯金平均残

(単位：百万円、%)

種類	平成29年度		平成30年度		増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	26,425	39.2	28,999	41.6	2,574
定期性貯金	40,888	60.7	40,755	58.4	△ 133
(うち定期積金)	2,230	3.3	2,110	3.0	△ 120
その他の貯金	38	0.1	33	0.0	△ 5
小計	67,351	100.0	69,787	100.0	2,436
譲渡性貯金	0	0.0	0	0.0	0
合計	67,351	100.0	69,787	100.0	2,436

- 注 1. 流動性貯金＝当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金+定期積金

②定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種類	平成29年度		平成30年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
定期貯金	38,884	100.0	37,964	100.0	△ 920
うち固定自由金利定期	38,884	100.0	37,964	100.0	△ 920
うち変動自由金利定期	0	0.0	0	0.0	0
定期積金	2,263	—	2,045	—	△ 218

- 注 1. 固定自由金利定期＝預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
 2. 変動自由金利定期＝預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

●貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度	増減
手形貸付金	364	330	△ 34
証書貸付金	11,803	11,817	14
当座貸越	393	381	△ 12
割引手形	0	0	0
合計	12,560	12,528	△ 32

②貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

種類	平成29年度		平成30年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
固定金利貸出	10,512	77.6	10,731	78.6	219
変動金利貸出	2,627	19.4	2,522	18.5	△105
その他	418	3.1	416	3.1	△2
合計	13,557	100.0	13,669	100.0	112

注1. 「その他」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分のないものを記載しています。

③貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成29年度	平成30年度	増減
貯金等	274	279	5
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物件	4	2	△2
小計	278	281	3
農業信用基金協会保証	10,870	11,263	393
その他保証	0	0	0
小計	10,870	11,263	393
信用	2,409	2,125	△284
合計	13,557	13,669	112

④債務保証見返額の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成29年度	平成30年度	増減
貯金・定期積金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物件	0	0	0
小計	0	0	0
信用	0	0	0
合計	0	0	0

⑤貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

種類	平成29年度		平成30年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
設備資金	11,424	84.3	11,446	83.7	22
運転資金	2,133	15.7	2,223	16.3	90
合計	13,557	100.0	13,669	100.0	112

⑥業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

種類	平成29年度		平成30年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
農業	1,105	8.2	1,735	12.7	630
林業	0	0.0	0	0.0	0
水産業	1	0.0	1	0.0	0
製造業	414	3.1	368	2.7	△46
鉱業	2	0.0	1	0.0	△1
建設業	141	1.0	141	1.0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	15	0.1	24	0.2	9
運輸・通信業	148	1.1	209	1.5	61
卸売・小売・サービス業・飲食業	132	1.0	130	1.0	△2
金融・保険業	923	6.8	106	0.8	△817
不動産業	0	0.0	0	0.0	0
サービス業	563	4.2	565	4.1	2
地方公共団体	767	5.7	592	4.3	△175
その他の	9,346	68.9	9,797	71.7	451
合計	13,557	100.0	13,669	100.0	112

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(ア) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	平成29年度	平成30年度	増減
農業	2,434	2,746	312
穀作	20	30	10
野菜・園芸	229	223	△6
果樹・樹園農業	0	0	0
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	2	1	△1
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	2,183	2,492	309
農業関連団体等	0	0	0
合計	2,434	2,746	312

- 注 1. 農業関係の貸出金とは農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
- なお、上記の⑥の貸出金の業種残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）の子会社等が含まれています。

(イ) 資金種類別
(貸出金)

(単位：百万円)

種類	平成29年度	平成30年度	増減
プロパー資金	1,913	2,112	199
農業制度資金	521	634	113
農業近代化資金	430	573	143
その他制度資金	91	61	△30
合計	2,434	2,746	312

- 注 1. プロパー資金とは、当組合原資資金を融通しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

(受託貸付金)

(単位：百万円)

種類	平成29年度	平成30年度	増減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合計	0	0	0

- 注 1. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度	増減
破綻先債権額	5	4	△1
延滞債権額	159	151	△8
3ヶ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合計	164	155	△9

注 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の延滞が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（（貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収貸付金利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の債権又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利になる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分		債 権 額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更正債権及び これらに準じる債権	平成29年度	127	20	98	9	127
	平成30年度	111	15	92	4	111
危険債権	平成29年度	37	16	21	0	37
	平成30年度	44	14	30	0	44
要管理債権	平成29年度	0	0	0	0	0
	平成30年度	0	0	0	0	0
小 計	平成29年度	164	65	241	13	319
	平成30年度	155	45	143	4	192
正常債権	平成29年度	13,408				
	平成30年度	13,530				
合 計	平成29年度	13,572				
	平成30年度	13,685				

注 1. 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。
なお、当組合は同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

- (1) 破産更正債権およびこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- (2) 危険債権
経営破綻の状態にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
- (3) 要管理債権
3ヶ月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権
- (4) 正常債権
上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	平成29年度				平成30年度			
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額	期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額	期末 残高
			目的使用	その他			目的使用	その他
一般貸倒引当金	46	45		46	45	45	5	45
個別貸倒引当金	65	60	0	65	60	60	36	60
合計	111	105	111	111	105	105	41	105

⑫貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度	増 減
貸出金償却額	0	0	0

●為替

①内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種類	平成29年度		平成30年度		
	仕向	被仕向	仕向	被仕向	
送金・振込為替	件数	17	94	19	94
	金額	11,879	23,991	12,375	22,414
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0
雜為替	件数	1	1	1	1
	金額	464	104	393	282
合計	件数	18	95	20	95
	金額	12,343	24,095	12,768	22,696

●有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度	増減
国債			
地方債			
政府保証債			
金融債			
短期社債			
社債			
株式			
受益債権			
合計			

注1. 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成29年度								
国 債								
地 方 債								
政 府 保 証 債								
金 融 債								
短 期 社 債								
社 債								
株 式								
受 益 証 券								
平成30年度								
国 債								
地 方 債								
政 府 保 証 債								
金 融 債								
短 期 社 債								
社 債								
株 式								
受 益 証 券								

●有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位：百万円)

項目	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券				

[満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

項目	種 類	平成29年度			平成30年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債						
	地 方 債						
	政 府 保 証 債						
	金 融 債						
	短 期 社 債						
	社 債						
	そ の 他 証 券						
小 計							
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国 債						
	地 方 債						
	政 府 保 証 債						
	金 融 債						
	短 期 社 債						
	社 債						
	そ の 他 証 券						
小 計							
合 計							

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種類	平成29年度			平成30年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を 超えるもの	株式						
	債権						
	国債						
	地方債						
	短期社債						
	社債						
	その他の証券						
小計							
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を 超えないもの	株式						
	債権						
	国債						
	地方債						
	短期社債						
	社債						
	その他の証券						
小計							
合計							

②金銭の信託の時価情報

[運用目的の金銭の信託]

(単位：百万円)

項目	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託				

[満期保有目的の金銭の信託]

(単位：百万円)

	平成29年度				平成30年度			
	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち時価が 貸借対照表 計上額を超 えるもの	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち時価が 貸借対照表 計上額を超 えるもの
満期保有 目的の金銭 の信託								

注1. 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

[その他の金銭の信託]

(単位：百万円)

	平成29年度					平成30年度				
	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち時価が 貸借対照表 計上額を超 えるもの	うち時価が 貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えるもの	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち時価が 貸借対照表 計上額を超 えるもの	うち時価が 貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えないもの
その他の 金銭の信託										

注1. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えない
もの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

2. 共済事業

①長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種類	平成29年度		平成30年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生命総合共済	終身共済	6,393	109,184	5,901	103,012
	定期生命共済	1	89	53	140
	養老生命共済	1,472	41,789	1,542	35,885
	うちこども共済	374	9,704	433	9,697
	医療共済	92	2,019	32	1,900
	がん共済	0	219	0	211
	定期医療共済	0	418	0	376
	介護共済	43	142	103	245
	年金共済	0	235	0	175
建物更生共済		32,164	131,542	24,250	130,343
合計		40,165	285,637	31,881	272,287

注1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

②医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	平成29年度		平成30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	3	37	3	38
がん共済	0	4	0	4
定期医療共済	0	1	0	1
合計	3	42	3	43

注1. 金額は、入院共済金額を表示しています。

③介護共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	平成29年度		平成30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	55	315	0	429
生活障害共済（一時金型）	0	0	200	192
生活障害共済（定期年金型）	0	0	81	81
合計	55	315	281	702

注1. 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害金額又は生活障害年金額を表示しています。

④年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種類	平成29年度		平成30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	120	907	257	1,068
年金開始後		659		634
合計	120	1,566	257	1,702

注1. 金額は、年金年額（利率変動型年金にあたっては、最低保証年金額）を表示しています。

⑤短期共済新契約高

(単位：件、百万円)

種類	平成29年度		平成30年度	
	件数	金額	件数	金額
火災共済	192	2,321	180	2,178
自動車共済	9,496	407	9,652	396
傷害共済	14,223	47,121	14,406	47,246
団体定期生命共済	0	0	0	0
農機具損害共済	0	0	0	0
定額定期生命共済	0	0	0	0
賠償責任共済	313	0	335	0
自賠責共済	5,611	135	5,635	136
その他短期共済	0	0	0	0
合計	29,835	49,984	30,208	49,956

注1. 自動車、自賠責、賠償責任共済は掛金総額です。

注2. その他金額は、保障金額を表示しています。

3. 農業関連事業

①買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：百万円)

種類	平成29年度	平成30年度	増減
	供給高	供給高	
肥料	457	459	2
農薬	267	273	6
飼料	103	102	△1
農業機械	135	235	100
自動車	30	31	1
燃料	499	514	15
その他	769	802	33
合計	2,260	2,416	156

②受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種類	平成29年度	平成30年度	増減
	販売高	販売高	
米	1,137	1,250	113
麦	301	371	70
その他穀物	172	169	△3
野菜	6,313	5,477	△836
果実	0	0	0
花き・花木	185	205	20
畜産物	233	220	△13
特産物	0	0	0
その他	68	65	△3
合計	8,409	7,757	△652

③保管事業取扱実績

(単位：百万円)

項目	平成29年度	平成30年度	増減
収益	保管料	2	2
	荷役料	0	0
	その他	0	0
	合計	2	2
費用	保管材料費	0	0
	保管労務費	0	0
	その他	2	2
	合計	2	2

4. 生活関連事業

①買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：百万円)

種類	平成29年度	平成30年度	増減
	供給高	供給高	
食料品	104	103	△1
衣料品	0	0	0
耐久消費材	34	35	1
日用保健雑費	86	73	△13
家庭燃料	173	164	△9
その他	0	0	0
合計	397	375	△22

5. その他の事業

①旅行事業取扱実績

(単位：百万円)

項目		平成29年度	平成30年度	増減
収益	旅行取扱高	162	156	△6
	受託事務手数料	8	7	△1
	旅行取扱手数料	1	1	0
	合計	171	164	△7
費用	旅行支払高	162	156	△6
	旅行雑費	1	1	0
	合計	163	157	△6

②宅地等供給事業取扱実績

(単位：百万円)

項目		平成29年度	平成30年度	増減
収益	宅地等供給手数料	0	1	1
	宅地等供給雑収入	2	0	△2
	合計	2	1	△1
費用	宅地等供給費	0	0	0
	宅地等供給雑費	0	0	0
	合計	0	0	0

③介護事業取扱実績

(単位：百万円)

項目		平成29年度	平成30年度	増減
収益	介護予防保険収益	13	13	0
	福祉収益	1	1	0
	介護保険収益	65	65	0
	合計	79	79	0
費用	福祉費用	0	0	0
	介護保険費用	22	23	1
				0
	合計	22	23	1

④葬祭事業取扱実績

(単位：百万円)

項目		平成29年度	平成30年度	増減
収益	葬祭利用料	266	232	△ 34
	葬祭雑収入	0	0	0
		0	0	0
	合計	266	232	△ 34
費用	葬祭材料費	132	117	△ 15
	葬祭供給費	1	1	0
	葬祭雑費	8	7	△ 1
	合計	141	125	△ 16

IX. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

1. 利益率

項目	平成29年度	平成30年度	増 減
総資産経常利益率	0.20	0.31	0.10
資本経常利益率	2.73	4.28	1.55
総資産当期純利益率	0.37	0.14	△ 0.23
資本当期純利益率	4.92	1.96	△ 2.96

- 注 1. 総資産経常利益率 = 経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益／純資本勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剩余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率 = 当期剩余金（税引後）／純資本勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

		平成29年度	平成30年度	増 減
貯貸率	期末（残高）	19.38	19.50	0.12
	期中平均（平残）	19.91	19.17	△ 0.75
貯証率	期末（残高）	0.00	0.00	0.00
	期中平均（平残）	0.00	0.00	0.00

- 注 1. 貯貸率（期末） = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率（期中平均） = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率（期末） = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率（期中平均） = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

X. 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成30年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：百万円)

	支 給 総 額（注2）	
	基 本 報 酉	退 職 慰 労 金
対象役員（注1）に対する報酬等	56	0

注1. 対象役員は、理事20名、監事5名です。（期中に退任した者を含む。）

注2. 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（学識経験者及び支店運営委員代表から選出された委員9人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金は、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金総額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の退職慰労金については理事会において決定し、監事各人別の退職慰労金については監事の協議によって定めています。

この場合の役員各人別の退職慰労金については、役員退職慰労金支給算定基準及び役員退職慰労金引当規程に基づき、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定した金額を勘案して決定しています。役員退職慰労金支給算定基準については、役員報酬審議会（学識経験者及び支店運営委員代表から選出された委員9人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当組合の職員であって、常勤役員が受けける報酬等と同額等以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成 30 年度において、対象職員等に該当する者はおりませんでした。

注 1. 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

注 2. 「同額等」は、平成 30 年度に当組合の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

3. その他

当組合の対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。



FOR YOU WITH ME

自然と夢とやすらぎを 次代へ



令和元年 7月発行